

平成29年度 雲南市当初予算説明資料

# 主要事業等一覧

市税・譲与税・地方交付税等歳入一覧

(単位:千円)

No	款	項	目	節	細節(名称)	予算額			H29当初の財源内訳		説明	所属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	特定財源	一般財源			
1	5	5	5	5	個人市民税 01(現年課税分)	1,339,500	1,351,400	△ 11,900		1,339,500	【01均等割 64,100千円】 ○納税義務者数はH28年度当初並みと見込む ・納税義務者 (H29年度)18,700人、(H28年度見込)18,843人 【02所得割 1,260,400千円】 ○分離譲渡、株式配当所得の減により、H28年度当初比0.5%減 【03退職分 15,000千円】 ○退職者をH28年度並みと見込む。 ※個人市民税全体では、H28年度当初比0.9%減と見込む	税務課	3
2	5	5	10	5	法人市民税 01(現年課税分)	403,231	389,394	13,837		403,231	【01均等割 102,200千円】 ○納税義務者数H28年度比1.2%増 ・納税義務者数 (H29年度)834社、(H28年度)824社 【02法人税割 301,031千円】 ○H28年度決算見込みは、当初予算比2.9%増の見込み。 ※法人市民税全体では、H28年度当初比3.5%増と見込む	税務課	3
3	5	10	5	5	固定資産税 01(現年課税分)	1,836,684	1,798,006	38,678		1,836,684	【01土地分 516,617千円】 ○地目変換等による影響を見込み、H28年度当初比0.5%増 【02家屋分 866,518千円】 ○新增家屋の増加により、H28年度当初比1.4%増 【03償却資産分 453,549千円】 ○設備投資により、H28年度当初比5.4%増 ※固定資産税全体では、H28年度当初比2.1%増と見込む。	税務課	3
4	5	10	10	5	国有資産等所在市町村 交付金等 01(現年課税分)	22,616	22,901	△ 285		22,616	○尾原ダム償却資産の減価に伴い、H28年度当初比1.2%減	税務課	3
5	5	15	5	5	軽自動車税 01(現年課税分)	137,118	135,517	1,601		137,118	軽四乗用の増。	税務課	3
6	5	20	5	5	市たばこ税 01(現年課税分)	187,592	188,746	△ 1,154		187,592	普通たばこ0.8%減、旧3級品5%増を見込み、全体として0.6%減を見込む。	税務課	4
7	5	30	5	5	入湯税 01(現年課税分)	1,500	1,485	15		1,500	○例年並みの見込み	税務課	4
8	10	3	5	5	地方揮発油譲与税	75,000	81,000	△ 6,000		75,000	H28決算額未定のため、H27決算額(86,125)から推計	財政課	4
9	10	5	5	5	自動車重量譲与税	190,000	190,000	0		190,000	H28決算額未定のため、H27決算額(197,407)から推計	財政課	4
10	15	5	5	5	利子割交付金	5,000	10,000	△ 5,000		5,000	H28決算額未定のため、H27決算額(9,905)から推計	財政課	5

(単位:千円)

No	款	項	目	節	細節(名称)	予算額			H29当初の財源内訳		説明	所属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	特定財源	一般財源			
11	17	5	5	5	配当割交付金	10,000	15,000	△ 5,000		10,000	H28決算額未定のため、H27決算額(15,340)から推計	財政課	5
12	18	5	5	5	株式等譲渡所得割交付金	8,000	10,000	△ 2,000		8,000	H28決算額未定のため、H27決算額(14,436)から推計	財政課	5
13	20	5	5	5	地方消費税交付金	640,000	684,000	△ 44,000		640,000	H28決算額未定のため、H27決算額(735,995)から推計 消費税率8%対応分の増	財政課	5
14	25	5	5	5	ゴルフ場利用税交付金	7,000	7,000	0		7,000	H28決算額未定のため、H27決算額(8,770)から推計	財政課	6
15	30	5	5	5	自動車取得税交付金	26,000	26,000	0		26,000	H28決算額未定のため、H27決算額(31,371)から推計	財政課	6
16	35	5	5	5	地方特例交付金	11,000	10,000	1,000		11,000	H28決算見込額(12,458)から推計	財政課	6
17	40	5	5	5	普通地方交付税	12,040,000	12,495,000	△ 455,000		12,040,000	H28交付基準額(12,932,348)に地方財政計画の伸び率や市独自要因を加味(一本算定への移行分、公債費等)し、推計	財政課	6
18	40	5	5	5	特別地方交付税	1,320,000	1,410,000	△ 90,000		1,320,000	H28決算額未定のため、H27決算額(1,456,205)に地方財政計画の伸び率から推計	財政課	6
19	45	5	5	5	交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0		4,000	H28決算額未定のため、H27決算額(4,661)から推計	財政課	7
20	85	5	5	5	繰越金	10,000	10,000	0		10,000	H28当初予算と同額(概算計上)	財政課	23
21	95	5	5	5	臨時財政特例債	825,200	790,000	35,200		825,200	H28決算見込額(727,200)に地方財政計画の伸び率から推計	財政課	31

【一般会計 議会事務局関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	-	5	5	5	議会総務管理事業	14,329	14,129	200				14,329	議員の費用弁償、議長交際費、会議録調製業務委託費、会議録検索システム保守委託、議会事務局費等	総務課	32
2	-	5	5	5	政務活動費交付金	3,960	3,600	360				3,960	議員の政務活動に必要なとする経費の一部を負担する。(月額15,000円)	総務課	32
3	-	5	5	5	議会広報事業	1,269	1,273	△ 4				1,269	議会広報紙「市議会うんなん」印刷費等(年4回発行)	総務課	32

【一般会計 監査委員事務局関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	-	10	30	5	監査委員総務管理事業	1,844	2,170	△ 326				1,844	委員報酬、委員費用弁償、消耗品等	監査委員事務局	52

【一般会計 公平委員会事務局関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	-	10	5	60	公平委員会総務管理事業	845	820	25				845	委員報酬、委員費用弁償、消耗品等	公平委員会事務局	40

【一般会計 会計課関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	I	10	5	25	会計総務管理事業	9,734	5,962	3,772			1	9,733	公振くんシステム改修(財務会計・水道システム変更) 3,780千円 公金事務取扱等手数料、支払通知送付用封筒等事務消耗品他 5,954千円 その他財源:用品調達基金会計売上金	会計課	35

【一般会計 政策企画部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	15	広報活動事業	6,289	5,978	311			1,787	4,502	市報うんなんの発行(月1回28P)15,000部(印刷製本費5,715千円)、市勢要覧パンフレットの作成(印刷製本費265千円)。財源は、フォトしまね配布手数料(870千円)、ふるさと会員広報発送負担金(135千円)及び広告料(782千円)を充当	情報政策課	34
2	Ⅰ	10	5	15	ホームページ運営事業	1,418	6,590	△ 5,172			453	965	市公式ホームページの管理、運用(システム保守委託料1,296千円)、メルマガ配信(システム使用料78千円)。財源は、広告料(453千円)を充当 ※H28年度にホームページ改修	▲ 情報政策課	34
3	Ⅰ	10	5	35	企画総務管理事業	2,699	1,082	1,617				2,699	政策企画部共通経費(コピー機リース料・消耗品費・公用車燃料費等)、普通旅費等。	政策推進課	36
4	Ⅰ	10	5	35	行政評価推進事業	3,716	3,924	△ 208				3,716	総合計画の着実な進行管理等を行うため、外部評価等をはじめ行政評価システムの適切な運用を図る。	政策推進課	36
5	Ⅰ	10	5	35	大学連携事業	0	1,840	△ 1,840				0	コミュニティキャンパス推進事業との事業統合により廃止	■ 政策推進課	-
6	Ⅰ	10	5	35	若者チャレンジ推進事業	45,630	1,300	44,330	22,500		22,500	630	幸雲南塾等を通じて若者による課題解決に向けた学び合いと活動のビジネス展開を支援するほか、首都圏の地域起業に関心のある人材の誘致に取り組む。主な財源は地方創生推進交付金(補助率1/2)と地域振興基金繰入金。	政策推進課	36
7	Ⅰ	10	5	35	コミュニティキャンパス推進事業	8,840	0	8,840	4,260		4,260	320	意欲ある大学生に学びと成長が得られる市内でのフィールドワークやインターシップを提供し、まちづくりの担い手となる人材の育成・確保に取り組む。主な財源は地方創生推進交付金(補助率1/2)と地域振興基金繰入金。	政策推進課	36
8	Ⅰ	10	5	35	観光地域づくり人材配置事業	3,152	3,349	△ 197				3,152	地域おこし協力隊員を配置し、雲南広域連合等と連携して雲南市や圏域の地域資源の発掘や観光情報発信、イベントの企画運営等を行う。	政策推進課	36
9	Ⅰ	10	5	35	ふるさと納税推進事業	29,064	29,075	△ 11			29,064	0	ふるさと納税専門ポータルサイトでの寄附対応や返礼品の充実等により、ふるさと納税の増加を図る。財源は政策選択基金繰入金。	政策推進課	36
10	Ⅰ	10	5	35	雲南広域連合負担金	47,186	45,709	1,477				47,186	雲南広域連合の一般会計総務費事業(人件費等の一般管理費、企画費等)に対する構成市町負担金。 負担割合:均等割10%+人口割90%	政策推進課	36
11	Ⅰ	10	5	35	コミュニティキャンパス推進員配置事業	2,512	0	2,512				2,512	地域おこし協力隊員を採用し、大学生の受け入れに必要な雲南コミュニティキャンパスの研修プログラムの開発や現場コーディネート等を行う。	◎ 政策推進課	37
12	Ⅴ	10	5	35	木次線強化促進協議会負担金	4,312	972	3,340	2,080			2,232	本年12月にJR木次線が全線開通80周年を迎えることから、利用促進を図るための取り組みを行う。(国県支出金:住み続ける中山間地域生活サポート事業補助金)	○ 地域振興課	37
13	Ⅴ	10	5	35	出雲の國・斐伊川交流サミット負担金	5,401	5,209	192		4,300		1,101	斐伊川・神戸川流域の2市2町が、圏域の一体的な振興を図るため、地域・観光振興事業(トロッコ列車運行支援)等に係る経費の負担を行う。(地方債:過疎ソフト)	地域振興課	37
14	Ⅰ	10	5	35	若者チャレンジ推進事業補助金	1,500	0	1,500			1,500	0	若者による地域課題解決に向けた活動を支援する補助金。財源は、まちづくり自販機寄付金。	◎ 政策推進課	38
15	Ⅳ	10	5	35	国際交流事業	8,290	4,173	4,117				8,290	従来からの国際交流事業と多文化共生推進事業に取り組む。事業内容としては、在住外国人の状況把握、日本語支援、在住外国人と行政等との仲介など、雲南市国際文化交流協会へ業務委託を行い、協会と連携しながら取り組みを進めていく。	○ 地域振興課	38

【一般会計 政策企画部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
16	Ⅳ	10	5	35	外国青年招致事業(国際交流員)	4,139	8,106	△ 3,967				4,139	アメリカ出身の国際交流員1名の報酬、旅費等。 韓国出身の国際交流員は、平成29年4月11日までで任期満了。	▲ 地域振興課	38	
17	Ⅰ	10	5	35	ふるさと会事業	1,474	1,034	440				1,474	東京、近畿、広島それぞれのふるさと会総会参加経費。近畿ふるさと会は、2年に1回の全体総会を開催。	うんなん暮らし推進課	38	
18	Ⅱ	10	5	55	情報通信施設管理事業	2,320	2,369	△ 49			1,023	1,297	情報通信施設(携帯電話基地局用伝送路)の維持管理を行う。携帯電話基地局伝送路(光ケーブル)共架料(中電柱ほか1,291千円)、支障移転工事等(864千円)。財源は、光ケーブル利用収入(429千円)、支障移転補償費(594千円)を充当。	情報政策課	40	
19	Ⅱ	10	5	55	雲南市飯南町事務組合負担金(CATV事業)	67,310	113,453	△ 46,143			25,000	42,310	一部事務組合(CATV事業)負担金[経常分]議会・総務費分14,756千円、CATV事業分52,554千円(内訳:共同事業分21,022千円、雲南市事業分31,532千円)。財源は、雲南市飯南町事務組合の公債費分償還負担金(25,000千円)を充当	情報政策課	40	
20	Ⅱ	10	5	55	IT講習推進事業	1,124	1,606	△ 482				1,124	パソコン講習等の実施により、ICT利活用技術の向上を図る。 パソコン講習講師委託料(1,094千円)	情報政策課	40	
21	Ⅰ	10	5	65	自治会集会所建設費補助金	7,011	4,000	3,011			7,011	0	自治会集会所の新築、増改築、購入、修繕に対する補助金で対象事業費の1/3を補助する。補助金の上限は、新築、増改築、既存建物の購入は200万円、修繕は100万円。(その他:地域振興基金繰入金)	地域振興課	40	
22	Ⅰ	10	5	65	結婚対策事業	2,950	3,000	△ 50	1,900		1,050	0	まちづくり団体が行う結婚相談事業の委託や地域自主組織など各種団体が実施する出会いの創出事業を助成。その他財源は、政策選択基金繰入金1,050千円。	うんなん暮らし推進課	41	
23	Ⅰ	10	5	65	定住支援員配置事業	10,526	12,566	△ 2,040		10,500		26	定住支援スタッフ5名のうち4名を本事業にて配置(推進員1名は地域おこし協力隊配置事業)。また、地域自主組織に定住協力を配置いただき協働による定住推進を行う交付金。	▲ うんなん暮らし推進課	41	
24	Ⅰ	10	5	65	移住定住促進事業	5,715	5,813	△ 98			4,915	800	都市圏で開催される定住フェアへの参加や定住パンフレット、定住支援・子育て支援サイトの更新等の経費。その他財源は、政策選択基金繰入金4,915千円。	うんなん暮らし推進課	41	
25	Ⅱ	10	5	65	定住推進住宅改修助成事業	18,500	0	18,500	17,500		1,000	0	子育て世帯の定住促進を目的として、空き家等を活用した民間賃貸住宅の改修整備を行う場合、その経費の一部を助成。補助率1/2、補助上限額3,500千円。地域自主組織が実施主体の場合は補助率を加算。その他財源は、総務費寄附金1,000千円。	◎ うんなん暮らし推進課	41	
26	Ⅰ	10	5	65	地域おこし協力隊配置事業	2,506	0	2,506				2,506	定住支援員配置事業で配置していた定住推進員1名を地域おこし協力隊員で求め、外部人材の視点を活かした移住定住促進を図る。	◎ うんなん暮らし推進課	41	
27	Ⅰ	10	5	65	空き家改修事業補助金	6,000	10,000	△ 4,000				6,000	0	移住者の定住を目的として空き家バンク物件の改修を行う場合、その経費の一部を助成。補助率1/2、補助上限500千円(子育て世帯1,000千円)。その他財源は地域振興基金繰入金6,000千円。	▲ うんなん暮らし推進課	41
28	Ⅰ	10	5	65	空き家片付け事業補助金	1,000	1,000	0	500			500	0	空き家バンク物件確保のため、空き家の片付けに要する費用の一部を助成。補助率1/2、補助上限50千円。	うんなん暮らし推進課	41
29	Ⅰ	10	5	65	移住定住促進事業補助金	2,000	3,300	△ 1,300			2,000	0	雲南市ふるさと定住推進協議会が実施するシェアオフィス調査研究プロジェクト事業への補助。その他財源は、総務費寄附金2,000千円。	▲ うんなん暮らし推進課	41	
30	Ⅰ	10	5	65	Uターン人材確保事業交付金	8,880	9,120	△ 240			8,600	280	0	Uターンにより市内の介護サービス事業所に就労しようとする人材を確保するために、4名分の研修雇用等に要する経費を助成。その他財源は、産業体験助成金7,200千円、総務費寄附金1,400千円。	うんなん暮らし推進課	41

【一般会計 政策企画部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
31	Ⅰ	10	5	65	持続可能型地域推進事業	3,206	2,996	210	912		912	1,382	持続可能な地域としていくため、地域課題解決型人材を確保していくための研修を行う。また、小規模多機能自治推進ネットワーク会議を活かし、法人制度確立に向けた活動を行う。(国県支出金：地方創生推進交付金、その他：地域振興基金繰入金)	地域振興課	41
32	Ⅰ	10	5	65	想いをカタチに市民活動協働促進事業補助金	3,500	4,000	△ 500	1,750		1,750	0	市民活動団体に対する補助金。①企画提案型協働事業②地域協働提案事業③はじめの一歩支援事業④NPO法人設立補助⑤NPO法人等利子補給の5項目で構成。(国県支出金：協働のまちづくり事業助成金、その他：地域振興基金繰入金)	地域振興課	41
33	Ⅰ	10	5	65	交流センター施設小規模修繕事業(市内全30施設分)	5,492	5,562	△ 70				5,492	交流センター30施設の小規模修繕事業	各総合センター自治振興課	42
34	Ⅰ	10	5	65	交流センター管理事業(市内全30施設分)	50,062	50,406	△ 344			297	49,765	交流センター施設に関する管理事業費(指定管理料)	各総合センター自治振興課	42～45
35	Ⅰ	10	5	65	地域づくり活動等交付金	284,452	280,864	3,588		282,100		2,352	地域自主組織が交流センターを活動拠点として行う地域づくりに取り組むための事業に対し交付金を交付する。地域づくり応援隊配置地区を2地区追加。(地方債：過疎ソフト)	地域振興課	45
36	Ⅱ	10	5	65	みーもの森づくり事業	1,396	1,373	23	1,396			0	島根県の「みーもの森づくり事業」を導入し、さくらおろち湖周辺において住民参加型での森林保全などの景観づくり活動を行う。(国県支出金：みーもの森づくり事業補助金)	地域振興課	45
37	Ⅱ	10	5	65	ダム湖周辺施設活用事業	1,400	1,496	△ 96				1,400	ホースセラピー施設観音外壁のヨシ壁ワークショップを実施する。(宍道湖のヨシを活用)	地域振興課	46
38	Ⅱ	10	5	65	水の縁推進事業	15,128	15,798	△ 670		11,400		3,728	さくらおろち湖周辺施設を活用した賑わいの創出や景観保全活動、各種イベントなどの地域づくり活動を支援する。(地方債：過疎ソフト)	地域振興課	46
39	Ⅱ	10	5	65	尾原ダム対策交付金	1,000	1,000	0				1,000	地元活動団体への支援	地域振興課	46
40	Ⅱ	10	5	75	バス運行対策費補助金	7,179	3,393	3,786	309			6,870	大東町～松江しんじ湖温泉駅間の一畑バス運行補助及び飯南町営バス「赤名吉田線」運行に係る支援負担金。(国県支出金：生活交通確保対策補助金)	○ 地域振興課	46
41	Ⅱ	10	5	75	バス対策事業	3,624	2,810	814	674			2,950	民間バス路線の廃止に伴う代替運行対象の運行委託料。出雲～三刀屋バスセンター間(今年度1往復増便)、出雲～三刀屋町根波間の2路線。(国県支出金：生活交通確保対策補助金)	○ 地域振興課	46
42	Ⅱ	10	5	75	市民バス運行事業	154,849	175,114	△ 20,265	13,262		16,291	125,296	市民バス23路線(大東町8,加茂町2,木次町3,三刀屋町3,吉田町6,広域路線1)の運行経費、木次町デマンド型乗合タクシー本格運行実施に伴い5路線廃止。(国県支出金：生活交通確保対策補助金等、その他：市民バス使用料等)	▲ 地域振興課	46
43	Ⅱ	10	5	75	バスセンター管理事業	2,898	2,862	36			923	1,975	三刀屋、木次、下熊谷の各バスセンター管理経費。(その他：バスセンター使用料)	地域振興課	46
44	Ⅱ	10	5	75	だんだんタクシー事業	57,376	49,660	7,716	3,654			53,722	掛合町区域、大東町海潮、春殖・幡屋、阿用・久野、佐世、塩田区域、木次町日登、西日登区域、三刀屋町鍋山、飯石・中野、高窪伊堂区域でのデマンド型乗合タクシー運行経費。(国県支出金：生活交通確保対策補助金)	○ 地域振興課	46
45	Ⅱ	10	5	75	市民バス整備事業	23,841	24,938	△ 1,097		23,500		341	実施計画に基づき、老朽化した市民バス車両29人乗り2台を更新する。(地方債：過疎債)	地域振興課	46

【一般会計 政策企画部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。( I = 市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》 II = 安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》  
III = 支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》 IV = ふるさとを学び育つまち《教育・文化》 V = 挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎=新規 ○=拡充 ▲=縮小 ■=廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
46	II	10	5	80	電源立地地域対策事業	12,964	13,272	△ 308	12,614			350	木次町、三刀屋町、吉田町、掛合町の減水区間を中心に公共用施設整備や地域活性化事業を行う。(国県支出金:電源立地地域対策補助金)	地域振興課	47
47	I	10	25	10	就業構造基本調査事業	2,511	0	2,511	2,511			0	国からの受託事業。国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に5年に1回実施。抽出された調査対象世帯約460世帯に、10月1日時点で調査を実施する。	○ 情報政策課	51



【一般会計 総務部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	I	10	5	5	総務管理事業	32,837	33,348	△ 511			1,504	31,333	非常勤職員(公用車運転2名)報酬、臨時職員(総合案内窓口2名)賃金、旅費、通信運搬費、総合賠償保険掛金、顧問弁護士・例規管理・メール便委託料等	総務課	33
2	I	10	5	5	総務管理事業	11,993	18,015	△ 6,022			1,260	10,733	事務用消耗品費、通信運搬費(電話料外)、機械器具借上料(電話交換機・印刷機器外)縮小理由:コピー料について管財課一元管理から各課対応へ変更 その他財源:行政財産目的外使用料	▲ 管財課	33
3	I	10	5	5	市長交際費	1,400	1,400	0				1,400	市長交際費	総務課	33
4	I	10	5	5	職員研修事業	5,756	4,851	905			3,927	1,829	職員の人材育成に係る研修業務 職員研修:島根県自治研修所委託料及び研修旅費等 その他財源は、自治研修所研修委託費補助金(島根県市町村振興協会)他	○ 人事課	33
5	I	10	5	5	文書管理事業	1,689	7,174	△ 5,485				1,689	ファイリング経費(用品購入費、手数料等) 書庫移転費▲5,300千円	▲ 総務課	33
6		10	5	5	人事管理事業	94,709	94,319	390	402		2,608	91,699	嘱託・臨時職員任免業務:社会保険、雇用保険等 職員健康診断・健康管理業務:健康診断経費、産業医委託料等 その他人事・服務管理業務:派遣職員旅費、出退勤管理等	人事課	33
7	I	10	5	5	各種功労者表彰事業	196	1,181	△ 985				196	賞状、額購入費等(20名分) 受賞者▲70名(H28は90名)	▲ 総務課	33
8	I	10	5	5	県市町村総合事務組合負担金	1,426	1,476	△ 50				1,426	市町村共同事務委託に係る雲南市負担金 共同事務処理:職員退職手当、職員研修、非常勤職員公務災害補償、市町村振興センター管理	人事課	33
9	I	10	5	5	職員共済互助会負担金	3,480	3,060	420				3,480	島根県市町村職員共済組合による市町村職員の福利厚生事業の負担金 主な事業:人間ドック助成、療養費助成他	人事課	33
10	I	10	5	5	地方公務員公務災害補償基金掛金	3,604	3,677	△ 73			130	3,474	地方公務員災害補償基金への職員分掛金 主な補償内容:遺族補償、休業補償、療養補償、傷病補償、障害補償	人事課	33
11	I	10	5	5	市長会負担金	2,532	2,560	△ 28				2,532	市長会への負担金	総務課	34
12	I	10	5	5	電子調達システム負担金	1,025	1,040	△ 15				1,025	島根県電子調達共同利用システムの使用に係る負担金	管財課	34
13	I	10	5	20	財政総務管理費	5,084	1,019	4,065				5,084	予算書の印刷や職員旅費等の経費▲20千円、公会計連携システム構築費+4,085千円	○ 財政課	35
14	I	10	5	30	財産総務管理事業	26,207	34,125	△ 7,918				26,207	登記事務費、市有建物共済保険料、公有財産台帳システム保守委託料、固定資産台帳整備支援業務委託料、本庁舎用駐車場等用地賃借料外 縮小理由:固定資産台帳整備支援業務委託料の減額 △8,488千円	▲ 管財課	35
15	I	10	5	30	庁舎管理事業	55,964	57,335	△ 1,371			1,412	54,552	本庁舎、分庁舎、旧庁舎管理費(消耗品費、燃料費、光熱水費、施設管理業務委託料外) その他財源:行政財産目的外使用料	管財課	35

【一般会計 総務部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
16	Ⅰ	10	5	30	公用車管理事業	9,781	9,331	450			2,500	7,281	公用車(一部専用車両を除く)自動車損害保険料、自動車事故修繕費及び賠償金、総務部所管・共用公用車の管理費外 その他財源：自動車事故共済金	管財課	35
17	Ⅰ	10	5	30	公用車更新事業	7,999	12,000	△ 4,001				7,999	老朽化した公用車の更新費用及びリース料 (更新予定 買取:3台 リース:23台)	管財課	35
18	Ⅰ	10	5	30	庁舎施設整備事業	46,250	62,430	△ 16,180	666	29,000		16,584	掛合総合センター・掛合交流センター整備(外構工事、電話工事、電算外移転工事、備品購入費、負担金)大東総合センター移転改修整備(設計委託費) 財源：子ども・子育て支援交付金、合併特例債	管財課	36
19	Ⅰ	10	5	30	公共施設解体撤去事業	0	15,000	△ 15,000				0	老朽化施設の解体撤去工事費(H29年度該当なし)	■ 管財課	-
20	Ⅱ	10	5	45	交通安全対策総務管理事業	6,394	6,394	0				6,394	交通指導員報酬(32名分)、各種交通安全大会経費等	総務課	39
21	Ⅱ	10	5	45	交通安全施設整備事業	5,400	5,400	0				5,400	ガードレール、カーブミラー等設置費	総務課	39
22	Ⅰ	10	5	50	電算総務管理事業	116,293	96,977	19,316				116,293	情報システムの運用支援経費及びシステム(ハード・ソフト)保守経費等 福祉システム、子ども子育てシステム修正情報適用作業等委託	○ 情報システム課	39
23	Ⅰ	10	5	50	情報システム再構築事業	97,055	90,676	6,379				97,055	基幹業務系システム・ネットワーク機器の賃貸借経費 内部情報系システム・ネットワーク機器の賃貸借経費 職員用パソコン更新	情報システム課	39
24	Ⅰ	10	5	50	番号制度導入事業	12,248	52,322	△ 40,074	4,200			8,048	番号制度の総合運用テスト支援 マイナポータル運用支援及びマイナンバーカード旧制併記対応改修	▲ 情報システム課	39
25	Ⅰ	10	5	50	しまねセキュリティアワード負担金	3,067	0	3,067				3,067	SSC(しまねセキュリティアワード)負担金	◎ 情報システム課	39
26	Ⅰ	10	5	65	自治会運営交付金	30,300	30,300	0				30,300	自治会運営交付金(503自治会)	総務課	40
27	Ⅰ	10	5	90	財政調整基金積立金	1,500	3,100	△ 1,600			3,100	△ 1,600	利子積立分：基金積立額からの運用利子分 財源：財政調整基金利子	▲ 財政課	47
28	Ⅰ	10	5	90	減債基金積立金	3,000	7,000	△ 4,000			7,000	△ 4,000	利子積立分：基金積立額からの運用利子分 財源：減債基金利子	▲ 財政課	47
29	Ⅰ	10	5	90	地域振興基金積立金	9,000	14,000	△ 5,000			14,000	△ 5,000	利子積立分：基金積立額からの運用利子分 財源：地域振興基金利子	▲ 財政課	47
30	Ⅰ	10	5	90	政策選択基金積立金	45,050	45,150	△ 100			45,150	△ 100	元金積立分：ふるさと政策選択寄附金を基金として積み立てる。(45,000) 利子積立分：基金積立額からの運用利子分(政策選択基金利子)	財政課	48
31	Ⅰ	10	5	90	大規模事業等基金積立金	600	1,500	△ 900			1,500	△ 900	利子積立分：基金積立額からの運用利子分 財源：大規模事業等基金利子	▲ 財政課	48

【一般会計 総務部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
32	Ⅰ	10	5	90	原子力防災基金積立金	12,552	12,547	5	12,547				5	元金積立分:原子力防災安全等対策交付金を基金として積み立てる。	財政課	48
33	-	10	20	5	選挙管理委員会総務管理事業	1,642	1,654	△ 12					1,642	選挙管理委員会委員報酬、費用弁償(4名分)	総務課(選挙管理委員会事務局)	50
34	-	10	20	20	参議院議員選挙(人件費含む)	0	32,766	△ 32,766					0	第24回参議院議員選挙の執行経費	■ 総務課(選挙管理委員会事務局)	-
35	-	10	20	30	市長・市議会議員選挙(人件費含む)	0	59,009	△ 59,009					0	市長・市議会議員選挙の執行経費	■ 総務課(選挙管理委員会事務局)	-
36	Ⅳ	15	5	55	人権センター管理運営事業	10,677	11,427	△ 750	5,738				4,939	人権・同和問題解決のための講演会・研修会の講師謝金等、嘱託職員、指導職員、相談員の人件費、施設管理費等	人権推進室	64
37	Ⅰ	15	5	60	男女共同参画推進事業	1,598	1,297	301					1,598	男女共同参画研修会・DVセミナーの講師謝金・男女共同参画推進委員会委員報酬等	人権推進室	64
38	Ⅱ	45	5	5	雲南広域連合負担金(消防)	783,979	724,358	59,621		48,800			735,179	雲南市、奥出雲町、飯南町で構成する雲南広域連合(雲南消防本部)への負担金 消防救急デジタル無線整備事業負担金、高機能消防指令センター整備事業負担金、災害対応特殊水槽付消防ポンプ車整備事業負担金等	危機管理室	104
39	Ⅱ	45	5	10	非常備消防総務管理事業	101,173	101,181	△ 8			33,000		68,173	雲南市消防団の運営費及び活動費 団員報酬、分団運営手当、機械器具管理手当、退職報償金、出勤手当、被服購入等	危機管理室	104
40	Ⅱ	45	5	10	消防団員等公務災害防止対策事業	5,000	5,000	0			5,000		0	遺族補償年金(2名) 消防団員公務災害の補償費	危機管理室	105
41	Ⅱ	45	5	10	団員退職報償掛金	27,687	27,687	0					27,687	消防団員退団報償金の掛金	危機管理室	105
42	Ⅱ	45	5	10	消防大会・消防操法大会大会運営事業	5,456	4,915	541					5,456	県消防大会、県消防操法大会等の活動費 県消防大会及び県消防操法大会は大田市で開催され、ポンプ車の部に1隊(木次方面隊)、小型ポンプの部に2隊(大東・吉田方面隊)が出場	危機管理室	105
43	Ⅱ	45	5	15	防火水槽整備事業	13,000	21,304	△ 8,304		12,300	650		50	耐震性地下式防火水槽(40t)の設置費 2基(地元負担金5%)	▲ 危機管理室	105
44	Ⅱ	45	5	15	消防機器整備事業	29,533	36,687	△ 7,154		28,000			1,533	小型ポンプ付普通積載車2台、小型ポンプ付軽積載車2台の更新 消防機器等の修繕、消防用備品等の購入	危機管理室	105
45	Ⅱ	45	5	25	県総合防災システム運営管理費負担金	2,095	7,223	△ 5,128					2,095	島根県防災システムを運営管理している島根県への負担金	▲ 危機管理室	106
46	Ⅱ	45	5	25	原子力災害対策事業	9,310	7,280	2,030			9,310		0	原子力発電所環境安全対策協議会委員及び顧問会議委員の報償金、同報無線システム調査業務委託、業務継続計画策定業務委託、超高密度気象観測システム借上料、衛星携帯電話5台購入	○ 危機管理室	106
47	Ⅰ	60	5	5	市債償還元金	3,803,846	3,987,765	△ 183,919	24,084		110,363		3,669,399	市債償還に要する経費のうち元金部分▲83,919千円、繰上償還▲100,000千円 財源:携帯電話等エリア整備償還補助金、住宅使用料、ふるさと融資元金収入など	▲ 財政課	124

【一般会計 総務部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。( I = 市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》 II = 安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》  
III = 支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》 IV = ふるさとを学び育つまち《教育・文化》 V = 挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎=新規 ○=拡充 ▲=縮小 ■=廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
48	I	60	5	5	市債償還利子	291,471	366,893	△ 75,422				291,471	市債償還に要する経費のうちの利子部分	▲ 財政課	124
49	I	60	5	5	一時借入金利子	10,000	10,000	0				10,000	歳計現金が不足した場合の借入金(繰替運用分を含む)にかかる利子部分	財政課	124
50	I	70	5	5	予備費	20,000	20,000	0				20,000	予算外の支出が生じた場合や歳出予算計上額が不足した場合の経費	財政課	124

【一般会計 市民環境部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	10	5	85	発電所管理事業	0	6,418	△ 6,418				0	平成28年8月1日をもって田井小水力発電所を島根県へ無償譲渡	■ 環境政策課	-
2	Ⅰ	10	10	5	税務総務管理事業	2,178	2,346	△ 168	1,470		708	0	税務課総務管理費(旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料) 財源:県民税徴収取扱委託金、手数料	税務課	49
3	Ⅰ	10	10	5	市税還付金	9,587	9,587	0				9,587	税還付金(個人市民税:3,300千円、法人市民税:4,787千円、固定資産税:1,000千円)、還付加算金(500千円)	税務課	49
4	Ⅰ	10	10	10	賦課事業	32,112	30,025	2,087	32,112			0	市税賦課等経費(市民税:申告相談業務、賦課業務等。固定資産税:家屋・土地評価業務、賦課業務等。) 財源:県民税徴収取扱委託金	税務課	49
5	Ⅰ	10	10	10	固定資産評価替事業	13,948	16,624	△ 2,676				13,948	平成30年度固定資産税評価替経費(航空写真等)	税務課	49
6	Ⅰ	10	10	10	徴収事業	11,645	11,974	△ 329			750	10,895	再振替通知や督促状の発送及び印刷経費等3,781千円、滞納管理システムリース料5,768千円、滞納管理システム保守料2,096千円 その他財源:督促手数料	債権管理対策課	49
7	Ⅰ	10	15	5	戸籍住民基本台帳事業	13,161	11,761	1,400	290		12,156	715	住民票及び戸籍の届出と証明書の発行を行う業務、並びに管理をするシステムの維持経費 12,249千円、埋火葬の許可にかかわる経費 912千円 その他財源:戸籍住民票等手数料	市民生活課	50
8	Ⅰ	10	15	5	住民基本台帳ネットワークシステム事業	8,523	7,741	782			4,845	3,678	住民基本台帳ネットワークシステムを運用するための経費 6,105千円 住民基本台帳ネットワークシステム番号制度対応のための経費 2,418千円 その他財源:戸籍住民票等手数料	市民生活課	50
9	Ⅰ	10	15	5	中間サーバー・プラットフォーム利用負担金	1,926	2,110	△ 184	1,926			0	番号制度の運用に際し、共同運営する中間サーバへの利用負担金。管理は地方共同法人地方公共団体情報システム機構。 財源:全額国費	市民生活課	50
10	Ⅰ	10	15	5	番号制度導入事業	7,711	4,003	3,708	7,691			20	個人番号制度にかかる周知経費及び個人番号カード発行負担金	市民生活課	50
11	Ⅲ	15	5	15	国民年金事業	3,481	258	3,223	2,893			588	国民年金の資格異動、国民年金20歳適用、申請免除、学生特例免除、定時届(障害年金)、各種年金受付審査、年金相談業務。 財源:委託金	市民生活課	55
12	Ⅲ	15	5	50	福祉医療事業	132,121	142,215	△ 10,094	55,263		21,000	55,858	重度障害者、寝たきり者、ひとり親家庭者のうち受給対象条件を有する場合、医療費の自己負担額を助成する。原則として自己負担1割(所得により上限がある)。県補助金1/2。その他財源:保険者からの高額療養費徴収金	市民生活課	63
13	Ⅱ	15	5	70	消費者保護対策事業	2,668	2,668	0	1,550			1,118	消費生活センターへ消費生活専門相談員1名を配置し、消費者問題に関する相談・支援や法テラス等への紹介業務を行う。	市民生活課	66
14	Ⅲ	15	10	5	未熟児養育医療助成事業	3,013	3,013	0	2,025		300	688	1歳未満の未熟児が指定養育医療機関にて入院治療を受ける場合、治療に要する医療費を公費負担する。世帯の所得税額に応じ一部自己負担が生じる(乳幼児医療で負担)。H25年度権限委譲。国負担2/4県負担1/4その他財源:乳幼児医療負担部分	市民生活課	67
15	Ⅲ	15	10	10	子ども医療費助成事業	165,331	154,882	10,449	29,960	95,400	7,000	32,971	義務教育終了までの子ども等の医療費の自己負担額を全額助成する。 市単分財源:過疎債。その他財源:保険者からの高額療養費徴収金	市民生活課	68

【一般会計 市民環境部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
16	Ⅲ	15	10	25	児童手当給付	529,750	537,550	△ 7,800	449,273			80,477	中学生以下の児童を持つ保護者に対して支給する。0～3歳：15,000円、3～12歳：(1子2子)10,000円(3子)15,000円、中学生10,000円。ただし、所得制限以上世帯は児童1人当たり5,000円 財源：国県負担金	市民生活課	71
17	Ⅲ	20	5	5	後期高齢者医療広域連合負担金	25,997	28,836	△ 2,839				25,997	後期高齢者医療広域連合への市町村共通経費負担金	市民生活課	73
18	Ⅱ	20	5	40	新エネルギー機器導入補助金	2,740	4,852	△ 2,112	633			2,107	太陽光発電設備設置経費の一部を補助金として、県分とあわせて交付する。住宅用 市分 34千円/kw(三洋製外は半額)、上限4KW 県分 10千円/kw、上限4kw 事業所用 市分 住宅用と同じ、上限9.99kw 県分 市補助金の3分の1	環境政策課	76
19	Ⅱ	20	5	45	環境保全事業	3,073	4,541	△ 1,468	72		688	2,313	次期環境基本計画策定業務委託料及び不法投棄対策等のための費用 その他財源：清掃手数料及び墓地使用料	環境政策課	77
20	Ⅱ	20	5	45	空家等対策特別措置法推進事業	118	0	118				118	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家対策費	◎ 環境政策課	77
21	Ⅱ	20	5	50	飲料水確保事業補助金	1,000	1,000	0				1,000	水道未普及地域等において安定した飲料水を確保するため、飲用井戸等の設置経費の一部を補助金として交付する。補助率は2分の1(上限1,000千円)	環境政策課	77
22	Ⅱ	20	10	5	雲南市飯南町事務組合負担金(清掃事業)	626,095	632,610	△ 6,515				626,095	一般廃棄物処理施設(雲南エネルギーセンター、リサイクルプラザ、いいしクリーンセンター、加茂廃棄物処分場)の管理運営を行っている雲南市・飯南町事務組合に対して、負担金を拠出する。	環境政策課	78
23	Ⅱ	20	10	15	不燃物最終処分事業	1,485	1,718	△ 233			995	490	廃止した廃棄物処分場及び河川の管理・水質検査をおこなう。 その他財源：墓地使用料及び衛生手数料	環境政策課	78
24	Ⅱ	20	10	20	雲南広域連合負担金(環境)	57,156	279,583	△ 222,427		28,500		28,656	し尿及び浄化槽・集落排水汚泥の処理を行う雲南クリーンセンターの管理運営を行っている雲南広域連合に対して、負担金(汚泥共同処理施設整備分を含む)を拠出する。	環境政策課	78
25	Ⅱ	30	5	90	地籍調査事業	105,547	211,377	△ 105,830	76,995		2	28,550	地籍調査の早期完了を目指し、市計画に基づき調査を進める。平成29年度三刀屋町は、坂本、乙加宮の2地域の現地調査及び根波別所、坂本、乙加宮3地域の各測量工程の業務を進める。	国土調査課	87

【一般会計 健康福祉部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	15	5	5	社会福祉法人指導監査事業	1,326	1,353	△ 27				1,326	社会福祉法人の指導監査及び許可事務を行う。 非常勤職員報酬1,152千円等	健康福祉総務課	53
2	Ⅲ	15	5	5	臨時福祉給付金(経済対策分)給付事業	15,000	0	15,000	15,000			0	平成26年度から実施している臨時福祉給付金給付事業の継続実施。消費税引上げに伴う影響を緩和し、かつ経済対策として平成29年4月から平成31年9月までの2年半分として臨時福祉給付金(経済対策分)を低所得者を対象に給付する。【支給@15,000円】。(補助率10/10)(※平成28年度交付決定額と実質支給見込額との差額分のみ予算計上。平成28年度交付決定額分は平成28年度12月補正予算計上済み)	健康福祉総務課	53
3	Ⅲ	15	5	5	高齢者年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	0	179,214	△ 179,214				0	賃金引上げの恩恵が及びにくい年金受給者を支援する観点等により、低所得の高齢者等を対象に給付する【支給@30,000円】。(補助率10/10)	■ 健康福祉総務課	-
4	Ⅲ	15	5	5	簡素な給付措置及び障害・遺族年金生活者等支援給付金給付事業	0	60,082	△ 60,082				0	平成26年度から実施している臨時福祉給付金給付事業を継続実施【支給@3,000円】。加えて、賃金引上げの恩恵が及びにくい年金受給者を支援する観点等により、低所得の障害・遺族基礎年金受給者を対象に給付する【支給@30,000円】。(補助率10/10)	■ 健康福祉総務課	-
5	Ⅲ	15	5	5	社会福祉協議会法人運営事業補助金	123,633	116,216	7,417				123,633	雲南市社会福祉協議会の運営及び事業に対して補助を行う。 [内訳]法人運営補助107,232千円、ボランティアセンター事業252千円、地区福祉委員会サポート事業378千円、広報発行啓発事業555千円、日常生活自立支援事業490千円、法人後見事業8,726千円、新総合事業移行支援6,000千円	健康福祉総務課	53
6	Ⅲ	15	5	5	高齢者世帯等住宅緊急除雪費補助金	1,000	2,000	△ 1,000				1,000	自ら除雪することが困難な世帯に対し、除雪に掛かった費用を補助する。(経費の1/2・各年度上限4万円・回数制限なし・対象は住民税非課税世帯で、高齢者、障がい者、中学生以下の子ども、その母親のみで構成される世帯)	健康福祉総務課	53
7	Ⅲ	15	5	5	民生児童委員協議会総務管理事業	8,450	8,513	△ 63				8,450	委員報償金8,450千円(民生児童委員126名、主任児童委員16名) 島根県単価800円増に伴い同額を増額した(@800円×142名=113,600円)。 H28一斉改選経費を減額した(▲177,000円)。	健康福祉総務課	54
8	Ⅲ	15	5	5	民生児童委員協議会事業補助金	3,277	2,600	677				3,277	雲南市民生児童委員協議会の活動に対して補助を行う。 [内訳]県民児協負担金938千円、地区民児協活動費1,136千円、大会等参加助成費344千円、手帳111千円、民生委員制度100周年事業(全国・県大会参加)748千円。	○ 健康福祉総務課	54
9	Ⅲ	15	5	5	自立相談支援事業	15,715	15,335	380	10,501			5,214	生活困窮者に対する生活保護に至る前の段階での自立支援策の強化を図るための事業 ・自立相談支援事業(補助率3/4)・家計相談支援事業(補助率1/2)	健康福祉総務課	54
10	Ⅲ	15	5	10	大東町地域福祉センター整備事業	600	0	600		500		100	大東総合センター移転に伴う雲南市社会福祉協議会大東支所の事務所移転にかかる大東町地域福祉センターの整備事業(設計委託業務)。	◎ 健康福祉総務課	54
11	Ⅲ	15	5	10	社会福祉施設修繕事業	13,300	11,372	1,928				13,300	福祉施設修繕。修繕対象施設のうち、大東町地域福祉センター空調機更新など優先度の高いものから順次修繕する。	健康福祉総務課	54
12	Ⅲ	15	5	20	雲南市シルバー人材センター補助金	10,821	8,000	2,821				10,821	雲南市シルバー人材センターの運営に対し補助を行う。事業の増に伴う体制強化。	○ 健康福祉総務課	55
13	Ⅲ	15	5	30	高齢者生活支援ハウス事業	10,527	10,527	0			960	9,567	1人暮らし高齢者等自宅での生活に不安を感じている方に対し、一定期間同居を提供し生活を支援する事業をケアポートよしだにおいて、よしだ福祉会への事業委託により実施する。利用定員11人。 【その他財源】利用料	長寿障がい福祉課	56

【一般会計 健康福祉部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
14	Ⅲ	15	5	30	老人クラブ活動等促進事業	11,000	11,000	0	2,639			8,361	老人クラブ連合会の活動事業費及び組織強化事業費に対する助成【財源】県老人クラブ連合会助成事業費補助金	長寿障がい福祉課	56
15	Ⅲ	15	5	30	外出支援サービス事業	2,697	3,677	△ 980				2,697	福祉車両を使用しなければ移動できない高齢者・障がい者を対象に、その乗車料金の一部を助成するための助成券を交付する。【助成額】車椅子対応30千円/年、ストレッチャー対応60千円/年	長寿障がい福祉課	56
16	Ⅲ	15	5	30	緊急通報体制等整備事業	2,546	3,097	△ 551				2,546	独居高齢者等に対し、緊急通報サービスの加入費用と月額の利用料の一部を助成。以前からの貸与機器を更新した方については利用料全額を助成。【助成額】加入費用助成: 上限22,000円、利用料助成: 上限1,050円/月	長寿障がい福祉課	56
17	Ⅲ	15	5	30	高齢者等バス・タクシー利用料金助成事業	15,864	13,783	2,081			7,500	8,364	市民バスやタクシーで使える優待乗車券を販売し、利用料金の一部を助成することにより、高齢者や障がい者の移動支援を図る。タクシー利用時の助成上限額1500円。【その他財源】優待乗車券負担金	長寿障がい福祉課	56
18	Ⅲ	15	5	30	訪問入浴介護事業補助金	1,000	1,000	0				1,000	市社協が運営する訪問入浴介護サービス事業への助成を行うことにより、同サービスの維持確保を図る。補助基準額: 介護収入の15%を上限とする。	長寿障がい福祉課	57
19	Ⅲ	15	5	30	介護サービス提供支援事業	6,750	0	6,750	3,375			3,375	訪問入浴介護事業者又は通所・地域密着型通所介護事業所が介護サービスを提供するために使用する福祉車両の購入費の一部を助成【財源】島根県介護サービス提供支援事業費補助金	長寿障がい福祉課	57
20	Ⅲ	15	5	35	老人保護措置事業	225,202	216,868	8,334			45,842	179,360	養護老人ホームへの入所に係る措置費。措置人数は宇寿荘ほか5施設で109人の見込み。【その他財源】本人負担金	長寿障がい福祉課	57
21	Ⅲ	15	5	45	障がい者福祉総務管理事業	6,424	4,959	1,465				6,424	臨時職員賃金(障がい者雇用)、雲南市障がい者計画等策定(H30.3月)にかかる費用等。障がい者自立支援法施行円滑化事務等事業と統合したため増額。	○長寿障がい福祉課	58
22	Ⅲ	15	5	45	知的障がい者通所授産施設整備費補助金	1,524	1,527	△ 3				1,524	雲南ひまわり福祉会が平成13年に行った、知的障害者通所授産施設整備費借入金及び元利償還金に対し、その一部を補助。H13より雲南圏域旧10カ町村で助成開始	長寿障がい福祉課	59
23	Ⅲ	15	5	45	障がい児通園事業	8,100	8,100	0	2,500		1,766	3,834	就学前の障がい児とその家族を対象とした早期療育事業を、雲南広域福祉会(さくら教室)への委託により実施。雲南圏域1市2町広域委託事業(県助成事業)	長寿障がい福祉課	59
24	Ⅲ	15	5	45	人工透析患者通院費支給事業	1,989	2,083	△ 94				1,989	人工透析患者に対し、通院交通費の1/2を助成。(市単独事業)	長寿障がい福祉課	59
25	Ⅲ	15	5	45	精神障がい者通院交通費助成事業	6,666	6,402	264				6,666	障害者自立支援医療費受給者証を持つ精神障がい者の、通院交通費の1/2を助成。(市単独事業)	長寿障がい福祉課	59
26	Ⅲ	15	5	45	精神障がい者通院医療費助成事業	10,800	10,605	195				10,800	障害者自立支援医療費受給者証を持つ精神障がい者の、通院医療費の自己負担額の3/4を助成。(市単独事業)	長寿障がい福祉課	59
27	Ⅲ	15	5	45	重度障がい者等介護手当支給事業	2,160	2,088	72				2,160	重度障がい者を在宅で常時介護する方に対して手当を支給。	長寿障がい福祉課	60
28	Ⅲ	15	5	45	特別障がい者手当支給事業	37,095	36,395	700	27,695			9,400	精神又は身体に重度の障がい者を有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児(者)に対して、手当を支給。	長寿障がい福祉課	60



【一般会計 健康福祉部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
29	Ⅲ	15	5	45	重度障がい者医療費助成事業	2,610	3,030	△ 420				2,610	重度障がい児(者)に対し、医療費の一部を助成。 更生医療・18歳以上、育成医療・18才未満	長寿障がい福祉課	60
30	Ⅲ	15	5	45	障がい支援区分判定審査会設置事業	2,214	1,829	385			508	1,706	障がい福祉サービスを利用する際に必要となる障害支援区分について、その決定に必要な調査、医師意見書作成費、及び審査会を設置するための費用。	長寿障がい福祉課	60
31	Ⅲ	15	5	45	障がい支援区分認定調査事業	1,031	929	102				1,031	障害支援区分審査に必要な認定調査実施について、調査業務委託した相談支援事業所に対し、委託料を支払。	長寿障がい福祉課	60
32	Ⅲ	15	5	45	相談支援事業	28,117	26,920	1,197				28,117	障がい者へ必要な情報提供や援助を行う市の相談窓口として、相談支援事業所への委託により実施。 基幹型・・・1事業所、一般相談事業所・・・8事業所	長寿障がい福祉課	60
33	Ⅲ	15	5	45	移動支援事業	13,230	14,220	△ 990	9,922			3,308	屋外での移動が困難な障がい者に、ヘルパーの介助による外出を支援。 障がい福祉サービス事業所との委託契約により実施。	長寿障がい福祉課	60
34	Ⅲ	15	5	45	重度障がい児(者)日常生活用具給付等事業	10,110	10,397	△ 287	7,582			2,528	在宅の重度障がい者に対し、日常生活がより円滑に行われるための用具を給付。 原則1割自己負担	長寿障がい福祉課	61
35	Ⅲ	15	5	45	地域活動支援センター事業	34,800	36,000	△ 1,200	1,500			33,300	通所の障がい者に、創作的活動または生産活動の機会を提供。(委託事業)	長寿障がい福祉課	61
36	Ⅲ	15	5	45	日中一時支援事業	7,240	8,460	△ 1,220	5,430			1,810	障がい者を日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的として、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設等において、障がい者(児)の日中一時預かりを行う。(委託事業)	長寿障がい福祉課	61
37	Ⅲ	15	5	45	生活支援事業	1,557	1,454	103	1,167			390	障がい者の生活支援(調理教室、パソコン教室等)を、障害福祉サービス事業所への委託により実施。	長寿障がい福祉課	61
38	Ⅲ	15	5	45	コミュニケーション支援事業	2,917	2,238	679	2,187			730	聴覚に障がいのある方の意思疎通の支援。手話通訳及び要約筆記の方法による通訳者等の派遣を行う。(委託事業)	長寿障がい福祉課	61
39	Ⅲ	15	5	45	社会参加促進事業	1,368	1,249	119	1,026			342	障がい者の社会参加支援を目的とするスポーツ大会等を開催。(委託事業)	長寿障がい福祉課	61
40	Ⅲ	15	5	45	療養介護医療事業	15,600	15,600	0	11,700			3,900	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行った際の、利用者負担額の一部を助成。	長寿障がい福祉課	61
41	Ⅲ	15	5	45	補装具費支給事業	9,000	9,300	△ 300	6,750			2,250	身体の失われた部分や障がいのある部分を補って、日常生活や働くことを容易にする用具の購入(修理)にかかる費用の一部を支給。	長寿障がい福祉課	61
42	Ⅲ	15	5	45	介護給付・訓練等給付事業(サービス利用計画作成費)	28,800	24,000	4,800	21,600			7,200	障がい福祉サービス利用計画の作成及びモニタリング実施費用の給付。	長寿障がい福祉課	62
43	Ⅲ	15	5	45	介護給付・訓練等給付事業(特定障がい者特別給付費)	26,400	28,800	△ 2,400	19,800			6,600	施設に入所している低所得の障がい者に対し、食費・光熱水費の実費負担軽減、グループホーム家賃軽減を目的として行う補足給付。	長寿障がい福祉課	62
44	Ⅲ	15	5	45	介護給付・訓練等給付事業(介護給付費・訓練等給付費)	1,038,000	996,000	42,000	778,500			259,500	障害福祉サービスの給付。	○長寿障がい福祉課	62

【一般会計 健康福祉部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
45	Ⅲ	15	5	45	障がい者自立支援法施行円滑化事務等事業	0	1,850	△ 1,850				0	障がい者福祉総務管理事業へ統合したため0円	■ 長寿障がい福祉課	-
46	Ⅲ	15	5	45	更生医療費支給事業	29,472	34,428	△ 4,956	22,104			7,368	身体障がい者の障がいを軽減して日常生活能力、職業能力を回復・改善することを目的として行う医療費の一部を助成。原則1割負担。	■ 長寿障がい福祉課	62
47	Ⅲ	15	5	45	育成医療費支給事業	2,300	2,778	△ 478	1,620			680	身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得ることを目的として行う医療費の一部を助成。原則1割負担。	■ 長寿障がい福祉課	62
48	Ⅲ	15	5	45	障がい児通所給付事業(通所給付)	36,000	19,320	16,680	27,000			9,000	障がい児通所サービス(18才未満)の給付。利用児童の増加、市内事業所の新設等により支給が急速に増加。全国的な傾向。	○ 長寿障がい福祉課	62
49	Ⅲ	15	5	45	障がい児通所給付事業(サービス利用計画作成費)	5,400	3,840	1,560	4,050			1,350	障がい児通所サービス利用時に必要な、サービス利用計画の作成及びモニタリング実施の給付。	■ 長寿障がい福祉課	62
50	Ⅲ	15	5	65	介護保険事業負担金	743,745	736,658	7,087				743,745	雲南広域連合が行う介護保険事業に対する負担金。管理費分84,818千円、給付費分654,761千円、地域支援事業分2,689千円、保険料軽減分1,477千円	■ 長寿障がい福祉課	64
51	Ⅲ	15	5	66	介護予防サービス事業	30,988	25,970	5,018			30,988	0	介護保険による要支援認定者並びにサービス対象者の介護予防サービス利用の支援を行う。業務の一部を居宅介護支援事業所へ委託。財源：認定調査事務受託料 388千円、介護予防給付費 18,060千円、介護予防ケアマネジメント費 12,540千円	○ 地域包括支援センター	64
52	Ⅲ	15	5	66	生活管理指導員派遣事業	0	4,468	△ 4,468				0	介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業への移行等にあわせ、雲南広域連合が実施する訪問型サービスに移行。	■ 地域包括支援センター	-
53	Ⅲ	15	5	66	通所型デイサービス委託事業	0	58,558	△ 58,558				0	介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業への移行等にあわせ、雲南広域連合が実施する通所型サービスに移行。	■ 地域包括支援センター	-
54	Ⅲ	15	5	67	介護予防把握事業	3,898	0	3,898			3,898	0	旧来の特定高齢者把握事業。介護予防が必要な高齢者を把握し、介護予防事業へつなげる。需用費、役務費、使用料及び賃借料等。 財源：地域支援事業受託料	■ 地域包括支援センター	65
55	Ⅲ	15	5	67	介護予防普及啓発事業	7,300	0	7,300			6,928	372	旧来の巡回型介護予防教室事業、健康教育事業(認知症サポーター等養成事業分を除く)、訪問型介護予防事業、生活管理指導短期宿泊事業、運動器機能向上事業、口腔機能向上事業。介護予防に資する普及・啓発や介護予防教室等の開催により介護予防活動を行う。報償費、需用費、委託料等。教室等に依り利用者負担あり。財源：地域支援事業受託料 6,635千円、利用料 293千円	■ 地域包括支援センター	65
56	Ⅲ	15	5	67	地域介護予防活動支援事業	5,986	0	5,986			5,386	600	旧来の高齢者転倒予防事業、介護予防事業従事者研修・指導者養成事業、いきいきサロン事業。介護予防にかかるボランティアの養成・育成や、地域での介護予防活動の支援をする。報償費、需用費、委託料等。一部教室に利用者負担あり。財源：地域支援事業受託料 5,366千円、利用料 20千円	■ 地域包括支援センター	65
57	Ⅲ	15	5	67	地域リハビリテーション活動支援事業	122	0	122			122	0	リハビリテーションに関する専門的知識を有する者と連携し、地域における介護予防の取組を機能強化を図る。報償費、需用費、役務費。 財源：地域支援事業受託料	■ 地域包括支援センター	65
58	Ⅲ	15	5	67	地域包括支援センター運営事業	5,250	0	5,250			5,250	0	旧来の包括的支援事業。地域包括支援センターの運営上必要な総務的経費。報酬、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料等。 財源：地域支援事業受託料	■ 地域包括支援センター	65

【一般会計 健康福祉部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
59	Ⅲ	15	5	67	地域包括支援センター事業負担金	29,436	0	29,436			29,299	137	旧来の地域包括支援センター事業負担金。地域包括支援センターに配置が必要な専門職員(看護師、社会福祉士)の向負担金。 財源:地域支援事業受託料	地域包括支援センター	65
60	Ⅲ	15	5	67	在宅医療・介護連携推進事業	400	0	400			400	0	旧来の在宅医療・介護連携事業。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係者の連携の推進を図る。財源:地域支援事業受託料	地域包括支援センター	65
61	Ⅲ	15	5	67	生活支援体制整備事業	462	0	462			462	0	旧来の生活支援サービス基盤整備事業。地域における多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るための体制を整備する。報償費、需用費、役務費。財源:地域支援事業受託料	地域包括支援センター	65
62	Ⅲ	15	5	67	認知症総合支援事業	3,500	0	3,500			3,500	0	旧来の認知症地域支援推進事業。認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。報酬、報償費、旅費、需用費。財源:地域支援事業受託料	地域包括支援センター	65
63	Ⅲ	15	5	67	地域ケア会議推進事業	50	0	50			50	0	旧来の地域ケア会議事業。包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のため、関係者・関係機関による会議を設置する。報酬、報償費、旅費、需用費等。財源:地域支援事業受託料	地域包括支援センター	65
64	Ⅲ	15	5	67	家族介護支援事業	4,615	0	4,615			4,615	0	旧来の家族介護教室事業、介護用品支給事業、家族介護交流事業、家族介護慰労事業、認知症徘徊SOSネットワーク事業。介護知識・技術の習得等を内容とした教室の開催、介護する家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的とした事業の実施する。需用費、役務費、扶助費等。財源:地域支援事業受託料	地域包括支援センター	66
65	Ⅲ	15	5	67	成年後見制度利用支援事業	140	0	140			140	0	旧来の成年後見制度利用支援事業。市長申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成する。役務費。財源:地域支援事業受託料 100千円、申立費用返還金 40千円	地域包括支援センター	66
66	Ⅲ	15	5	67	認知症サポーター等養成事業	322	0	322			322	0	旧来の健康教育事業のうち認知症サポーター等養成事業分、見守り活動支援事業。地域や職域において認知症の人とその家族を支える認知症サポーターを養成する。需用費、役務費等。財源:地域支援事業受託料	地域包括支援センター	66
67	Ⅲ	15	5	67	ネットワーク形成事業	17,388	0	17,388			17,388	0	旧来の食の自立支援事業。栄養改善が必要な高齢者世帯を対象に週5回の範囲内で配食を実施し、ボランティアによる配食により利用者の状況を把握する。委託料。利用料540円/食。財源:地域支援事業受託料 9,936千円、利用料 7,452千円	地域包括支援センター	66
68	Ⅲ	15	15	5	生活保護総務管理事業	3,482	3,267	215				3,482	生活保護行政の運営費	健康福祉総務課	71
69	Ⅲ	15	15	10	生活保護扶助事業	316,921	317,923	△ 1,002	239,682		11	77,228	生活保護費及び施設事務費 <その他財源>生活保護費返還金・徴収金	健康福祉総務課	72
70	Ⅲ	15	15	20	適正実施推進事業	7,249	4,790	2,459	4,027			3,222	生活保護の適正実施のための事業 ・被保護者就労支援事業(補助率3/4)・健康管理支援事業(補助率3/4)・診療報酬明細書等点検充実事業(補助率3/4)・関係職員等研修啓発事業(補助率1/2) 生活保護システム更新費用:2,153千円	健康福祉総務課	72
71	Ⅲ	20	5	5	保健衛生総務管理事業	1,529	1,922	△ 393			200	1,329	育休代替職員賃金等 その他財源:保健実習生受入謝金	健康づくり政策課	72
72	Ⅲ	20	5	5	保健衛生総務管理事業	4,819	4,473	346				4,819	非常勤職員報酬、育休代替職員賃金等	健康推進課	72

【一般会計 健康福祉部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
73	Ⅲ	20	5	5	身体教育医学研究所事業	12,324	13,224	△ 900	50			12,274	誰もが健康でいきいきと生活できる小児期からの健康づくりを推進するため、身体活動の促進を図る研究活動のほか、運動指導などの教育活動、介護予防事業等の評価活動を展開する。報酬、旅費、需用費、役務費等	身体教育医学研究所うんなん	72
74	Ⅲ	20	5	5	訪問診療確保対策事業補助金	3,400	2,200	1,200	2,550			850	診療所等が行う訪問診療に対し、補助金を交付する。県補助率3/4	健康づくり政策課	73
75	Ⅲ	20	5	5	休日診療事業	2,580	0	2,580				2,580	地域で安心して生活できる医療体制の充実を図るため、日曜日の休日診療を実施する。医師会医師が雲南市立病院で診療を行う。H29年1月開始。医師報償 2,580千円	健康づくり政策課	73
76	Ⅲ	20	5	5	雲南市救急医療病院運営補助金	3,000	3,000	0				3,000	地域住民の休日及び夜間における入院治療を要する患者の医療を確保するため、第2次救急医療施設としての医療機能を有する病院に対し、補助金を交付する。	健康づくり政策課	73
77	Ⅲ	20	5	5	病院事業会計補助金	605,977	609,873	△ 3,896			15,500	590,477	地方公営企業法の規定に基づき、病院事業の実施に必要な経費を一般会計から繰り出し、経営基盤の強化及び地域医療の充実を図る。その他財源:大規模事業等基金	健康づくり政策課	73
78	Ⅲ	20	5	5	身体教育医学研究所うんなん研究活動補助金	2,000	2,000	0				2,000	研究所うんなんの市直営化に伴い、研究活動に資する経費を補助金化し、自由かつ創造的な研究活動を保障する(今後国の科学研究費を申請していくにあたり、市会計と別に予算管理をしていく必要があり、補助金化はそれに対応できる)。	健康づくり政策課	73
79	Ⅲ	20	5	5	骨髄バンクドナー支援事業補助金	140	0	140				140	日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、ドナーとなった者に対して助成金を交付することにより、ドナーの負担の軽減を図り骨髄等の移植の推進に寄与することを目的とする。補助金140千円	◎健康づくり政策課	73
80	Ⅲ	20	5	5	地域運動教室開催事業	1,884	2,188	△ 304				1,884	既存の運動施設を活用した水中運動などの運動教室を市内全域で実施する。委託料 1,824千円	健康づくり政策課	74
81	Ⅲ	20	5	20	予防接種事業	96,748	101,946	△ 5,198				96,748	予防接種法に基づき乳幼児等及び高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌定期予防接種を実施。風しん予防接種費用助成(2千円～4千円) 予防接種委託料 95,048千円	健康づくり政策課	74
82	Ⅲ	20	5	25	乳児集団健診事業	1,526	1,556	△ 30				1,526	4か月児、10か月児集団健診を実施 健診医師・専門職員報償及び委託料等	健康推進課	74
83	Ⅲ	20	5	25	幼児集団健診事業	3,389	3,439	△ 50				3,389	1歳6か月児、3歳児集団健診を実施 健診医師・専門職員報償及び委託料等	健康推進課	74
84	Ⅲ	20	5	25	妊産婦乳幼児個別健診事業	27,919	27,111	808				27,919	妊婦(14回)、乳児(2回)、乳幼児等精密検査の個別健診を実施	健康推進課	75
85	Ⅲ	20	5	25	利用者支援事業	4,709	2,477	2,232	3,138			1,571	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行う。母子保健コーディネーターを配置し、すべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定する。子ども子育て支援交付金2/3。非常勤職員報酬等	健康推進課	75
86	Ⅲ	20	5	25	母子保健推進員事業	1,570	0	1,570	235			1,335	母子保健推進員の拡充に伴い、母子保健事業から母子保健推進員に係る経費を移管。妊産婦及び乳幼児の相談・支援をする。一部産前産後サポート事業補助金1/2活用。母子保健推進員報酬及び旅費等	○健康推進課	75

【一般会計 健康福祉部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
87	Ⅲ	20	5	25	産後ケア事業	1,156	0	1,156	389		189	578	乳幼児期の育児支援を必要とする母子を対象に、出産後の一定期間日帰り及び宿泊により母体の心身のケア、乳児のサポートを行い産後も安心して子育てができる支援体制を確保。母子保健衛生費国庫補助金1/2。委託料等。その他財源：自己負担金	◎健康推進課	75
88	Ⅲ	20	5	25	不妊治療費助成事業補助金	7,000	5,712	1,288				7,000	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減、少子化対策推進の為、一般不妊治療費の助成(上限10万円)と特定不妊治療費の助成(上限75千円 年2回)を行う。不妊治療費補助金6,950千円	健康づくり政策課	75
89	Ⅲ	20	5	35	健康診査事業	3,139	3,317	△ 178	1,576			1,563	健康増進法に基づく各種健康診査(基本検査、歯周検診、肝炎検診)を実施し、疾患の早期発見・治療につなげる。健康増進事業補助金2/3。委託料等	健康推進課	75
90	Ⅲ	20	5	35	がん検診・結核検診事業	28,174	28,705	△ 531	500		2,461	25,213	健康増進法に基づき、がんの早期発見・治療のため検診を実施する。子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肺がん検診については、節目年齢の方に検診無料クーポン券を交付。一部疾病予防対策事業費等補助金活用。委託料等。その他財源：検診自己負担金	健康推進課	76
91	Ⅲ	20	5	35	健康診査事業(後期高齢者)	6,978	6,935	43			5,784	1,194	高齢者医療確保法に基づく75歳以上の健診を、実施主体の県広域連合から委託され実施する。委託料等。その他財源：後期高齢者健康診査委託料	健康推進課	76

【一般会計 子ども政策局関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	15	10	5	病後児保育事業	11,607	11,510	97	7,528		315	3,764	病気の回復期にある児童を一時的に預かり、保護者の子育てと就業の両立を支援していく事業の運営経費	子ども政策課	66
2	Ⅲ	15	10	5	子育て支援相談事業	2,918	2,947	△ 29	1,964			954	児童養育相談員による子育て相談等の運営管理経費	子ども家庭支援課	67
3	Ⅲ	15	10	5	子ども家庭支援センター運営事業	7,048	6,528	520	310			6,738	子ども家庭支援センター運営に係る非常勤職員報酬他	子ども家庭支援課	67
4	Ⅲ	15	10	5	放課後児童対策事業(委託)	40,439	41,981	△ 1,542	26,022			14,417	放課後児童クラブ10施設のうち、業務委託を行っている7施設に対し、子ども・子育て支援交付金補助基準額を基に運営費相当額を委託費として支出する	子ども政策課	67
5	Ⅲ	15	10	5	ファミリーサポートセンター事業(委託)	5,552	2,681	2,871	3,332			2,220	育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者との援助活動により、労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境づくりや子育て支援を行う事業の委託経費	○ 子ども政策課	67
6	Ⅲ	15	10	5	地域子育て支援センター事業(直営)	6,376	6,948	△ 572	4,250			2,126	子育てに関する悩み相談、保護者同士・子ども同士の交流の場を提供するセンターの運営経費(木次子育て支援センター)	斐伊保育所	67
7	Ⅲ	15	10	5	地域子育て支援センター事業(委託)	20,295	20,295	0	13,360			6,935	子育てに関する悩み相談、保護者同士・子ども同士の交流の場を提供するセンターの運営委託経費(大東、加茂、掛合子育て支援センター)	子ども政策課	67
8	Ⅲ	15	10	5	児童福祉施設整備事業	33,400	6,600	26,800	22,093	10,200		1,107	病児保育室建設工事設計業務 500千円 斐伊児童クラブ施設整備 32,900千円	◎ 子ども政策課	67
9	Ⅲ	15	10	15	保育所総務管理事業	8,191	5,670	2,521			4	8,187	公立保育所臨時職員経費等及び子ども政策課管理業務経費	子ども政策課	68
10	Ⅲ	15	10	15	委託保育事業	1,110	4,864	△ 3,754				1,110	市外の公立保育所への保育委託経費	子ども政策課	68
11	Ⅲ	15	10	15	大東保育園運営事業	1,457	0	1,457				1,457	大東保育園運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	◎ 子ども政策課	68
12	Ⅲ	15	10	15	かもめ保育園運営事業	1,457	1,457	0				1,457	かもめ保育園運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	子ども政策課	68
13	Ⅲ	15	10	15	斐伊保育所運営事業	33,203	35,876	△ 2,673	1,098		13,316	18,789	保育所運営経費	斐伊保育所	68
14	Ⅲ	15	10	15	三刀屋保育所運営事業	1,226	1,226	0				1,226	三刀屋保育所運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	子ども政策課	68
15	Ⅲ	15	10	15	吉田保育所運営事業	9,603	11,549	△ 1,946	708		1,620	7,275	保育所運営経費	吉田保育所	69
16	Ⅲ	15	10	15	田井保育所運営事業	14,175	12,185	1,990	304		2,277	11,594	保育所運営経費	田井保育所	69

【一般会計 子ども政策局関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
17	Ⅲ	15	10	15	掛合保育所運営事業	1,766	1,549	217				1,766	掛合保育所運営協議会委員報償金及び施設修繕・設備管理経費	子ども政策課	69
18	Ⅲ	15	10	15	かもめ保育園保育業務委託事業	134,397	129,175	5,222	2,209		17,377	114,811	かもめ保育園保育業務委託料	子ども政策課	69
19	Ⅲ	15	10	15	三刀屋保育所保育業務委託事業	153,491	148,649	4,842	1,850		20,840	130,801	三刀屋保育所保育業務委託料	子ども政策課	69
20	Ⅲ	15	10	15	掛合保育所保育業務委託事業	98,441	101,054	△ 2,613	2,694		14,121	81,626	掛合保育所保育業務委託料	子ども政策課	69
21	Ⅲ	15	10	15	大東保育園保育業務委託事業	125,005	0	125,005	4,295		18,298	102,412	大東保育園保育業務委託料	◎ 子ども政策課	69
22	Ⅲ	15	10	15	障がい児等保育対策事業	15,725	29,484	△ 13,759	2,694	13,000		31	公立保育所・認定こども園における障がい児等の受け入れに伴い配置する保育士の人件費	子ども政策課	69
23	Ⅲ	15	10	15	保育所施設修繕事業	20,345	5,000	15,345		14,500		5,845	公立保育所・認定こども園の施設、備品等修繕 かもめ保育園雨漏り修繕 他	○ 子ども政策課	69
24	Ⅲ	15	10	15	保育所施設小規模修繕事業	2,305	2,855	△ 550				2,305	保育所施設の小規模修繕	子ども政策課	69
25	Ⅲ	15	10	15	加茂こども園運営事業	61,233	68,862	△ 7,629	2,955		25,217	33,061	認定こども園運営経費	加茂こども園	69
26	Ⅲ	15	10	15	木次こども園運営事業	40,540	42,798	△ 2,258	2,210		12,452	25,878	認定こども園運営経費	木次こども園	70
27	Ⅲ	15	10	15	木次こども園建設事業	5,200	6,200	△ 1,000				5,200	木次こども園周辺建物補償調査	子ども政策課	70
28	Ⅲ	15	10	20	私立保育所総務管理事業	20,190	18,289	1,901	10,512		1,577	8,101	市外の私立保育所への保育委託経費	子ども政策課	70
29	Ⅲ	15	10	20	私立認定こども園総務管理事業	2,060	0	2,060	888			1,172	市外の私立認定こども園への保育委託経費	子ども政策課	70
30	Ⅲ	15	10	20	障がい児等保育対策事業補助金	3,456	3,456	0	513	2,900		43	私立保育所における障がい児等の受け入れに伴い配置する保育士の人件費の補助金	子ども政策課	70
31	Ⅲ	15	10	20	一時保育事業補助金	2,013	2,013	0	1,192			821	私立保育所における一時保育事業実施に係る経費の補助金	子ども政策課	70
32	Ⅲ	15	10	20	延長保育促進事業補助金	2,218	2,218	0	1,478			740	私立保育所における延長保育事業実施に係る経費の補助金	子ども政策課	70

【一般会計 子ども政策局関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
33	Ⅲ	15	10	20	保育所施設整備事業補助金	207,424	0	207,424	107,935	94,500		4,989	高まり続ける保育需要に対応するため、待機児童対策の一環として市内の社会福祉法人が整備する保育所施設の建設経費を補助する補助金	◎ 子ども政策課	70
34	Ⅲ	15	10	20	待機児童ゼロ化事業費補助金	732	0	732	366			366	年度途中の入所入入れを積極的に行う保育所及び認定こども園に対して、途中入所に対応するため余剰に配置している保育士の人件費の補助金(あおぞら保育園)	◎ 子ども政策課	70
35	Ⅲ	15	10	20	あおぞら保育園運営事業	127,278	150,020	△ 22,742	70,212		13,048	44,018	あおぞら保育園の保育委託経費	子ども政策課	71
36	Ⅲ	15	10	20	四ツ葉学園運営事業	109,108	115,829	△ 6,721	54,228		15,888	38,992	四ツ葉学園保育所への保育委託経費	子ども政策課	71
37	Ⅲ	15	10	20	たちばら保育園運営事業	64,191	72,522	△ 8,331	40,280		4,536	19,375	たちばら保育園への保育委託経費	子ども政策課	71
38	Ⅲ	15	10	30	児童扶養手当事業	115,652	113,595	2,057	38,550			77,102	平成28年度現況届後 236人分 平成29年度新規受給者 36人(月3名見込み)	子ども家庭支援課	71
39	Ⅲ	15	10	30	母子生活支援事業	2,060	2,060	0	100			1,960	母子父子自立支援員報酬	子ども家庭支援課	71
40	Ⅲ	50	5	10	学校支援員配置事業	34,411	36,640	△ 2,229		34,400		11	学校支援員賃金 32人 学校介助員 1人	子ども家庭支援課	107
41	Ⅲ	50	5	10	スクールソーシャルワーカー活用事業	2,400	2,400	0	1,200			1,200	スクールソーシャルワーカー配置事業 謝礼金2人分 2,205千円 交通費2人分 195千円	子ども家庭支援課	108
42	Ⅲ	50	5	10	日本語指導支援事業	3,912	0	3,912				3,912	日本語指導支援事業委託費 平成28年7月より委託に変更	○ 子ども家庭支援課	108
43	Ⅲ	50	5	10	LD教室運営事業	5,527	0	5,527	2,523		2,523	481	指導員業務委託 2名分 5,046千円 臨時職員賃金 281千円 パソコン、プリンター、タブレット等備品 200千円	◎ 子ども家庭支援課	108
44	Ⅲ	50	10	10	特別支援教育就学援助事業	2,025	1,855	170	1,012			1,013	小学校特別支援教育就学奨励費	子ども家庭支援課	111
45	Ⅲ	50	15	10	特別支援教育就学援助事業	2,115	1,942	173	1,057			1,058	中学校特別支援教育就学奨励費	子ども家庭支援課	113
46	Ⅲ	50	20	5	幼稚園総務管理事業	54,408	53,093	1,315	5,004		10,133	39,271	幼稚園・認定こども園における質の高い幼児期の学校教育・保育の確保に係る経費	子ども政策課	113
47	Ⅲ	50	20	5	幼児期の運動促進に関する普及啓発事業	159	0	159				159	幼稚園・保育所・認定こども園児を対象とした体力測定実施に係る経費	◎ 子ども政策課	113
48	Ⅲ	50	20	5	幼稚園施設小規模修繕事業	2,580	1,171	1,409				2,580	幼稚園施設の小規模修繕	子ども政策課	113



【一般会計 子ども政策局関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》  
Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
49	Ⅲ	50	20	5	大東こども園管理事業	1,536	1,452	84			117	1,419	認定こども園運営経費	大東こども園	114
50	Ⅲ	50	20	5	西幼稚園管理事業	1,266	1,302	△ 36				1,266	幼稚園運営経費	西幼稚園	114
51	Ⅲ	50	20	5	寺領幼稚園管理事業	1,038	1,109	△ 71				1,038	幼稚園運営経費	寺領幼稚園	114
52	Ⅲ	50	20	5	鍋山幼稚園管理事業	1,053	1,074	△ 21				1,053	幼稚園運営経費	鍋山幼稚園	114
53	Ⅲ	50	20	5	幼稚園施設整備事業	31,689	9,509	22,180		24,300		7,389	幼稚園・認定こども園の施設、備品等修繕 西幼稚園雨漏り修繕、各施設空調整備 他	○ 子ども政策課	114
54	Ⅲ	50	20	5	海潮こども園管理事業	1,138	1,233	△ 95			46	1,092	認定こども園運営経費	海潮こども園	114
55	Ⅲ	50	20	5	斐伊こども園管理事業	1,596	1,567	29			171	1,425	認定こども園運営経費	斐伊こども園	114
56	Ⅲ	50	20	5	三刀屋こども園管理事業	1,703	1,789	△ 86			124	1,579	認定こども園運営経費	三刀屋こども園	114
57	Ⅲ	50	20	5	障がい児等保育対策事業	5,348	5,148	200		5,300		48	市内認定こども園(幼稚園利用児)の障がい児保育対策の臨時職員経費	子ども政策課	114

【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	V	25	10	10	勤労青少年ホーム管理事業	2,620	3,148	△ 528			68	2,552	勤労青少年ホームの管理 需用費(消耗品費、燃料費、光熱水費)、委託料(施設・設備管理)等 その他財源：使用料等	産業施設課	79
2	V	25	10	10	勤労者総合福祉センター管理事業	8,540	9,840	△ 1,300				8,540	勤労者総合福祉センター(サンワーク木次)の管理 指定管理料	産業施設課	79
3	V	30	5	5	農業委員会総務管理事業	19,729	19,268	461	4,030		698	15,001	農業委員会運営に係る全ての予算(法令外負担金、県農業会議会費を除く)。平成28年4月に改正農委法が施行され、雲南市においては本年7月改選により新しい体制が始まる。農業委員37名→19名、農地利用最適化推進委員(新設)37名。	農業委員会事務局	79
4	V	30	5	10	農業総務管理事業	2,820	741	2,079				2,820	課内事務費 (消耗品費・公用車リース料・車検手数料)	○ 農林振興課	80
5	V	30	5	10	雲南農業振興協議会負担金	9,739	13,578	△ 3,839		3,200		6,539	雲南農業振興協議会が行う雲南1市2町の生産者支援事業、水稻振興事業、特産振興事業、産直推進事業、畜産振興事業、畜産経営組織化モデル事業、キャトルステーション利用及び受精卵移植を用いた和牛増頭事業等の負担金【財源：過疎債ソフト】	農林振興課	80
6	V	30	5	10	農業労働災害共済事業特別会計繰出金	2,420	2,420	0				2,420	農業労働災害共済事業運営に係る負担金(共済掛金と同額を繰出)	農林振興課	80
7	V	30	5	15	総合営農指導拠点施設管理事業	5,603	5,468	135			180	5,423	総合営農指導拠点施設(農業振興センター)の管理 嘱託職員2名報酬、需用費(光熱水費)、維持管理委託料等 その他財源：利用料	産業施設課	81
8	V	30	5	15	明石緑が丘公園管理事業	23,247	23,257	△ 10				23,247	明石緑が丘公園の管理 指定管理料、作業員賃金等	産業施設課	81
9	V	30	5	15	明石緑が丘公園整備事業	0	22,000	△ 22,000				0	明石緑が丘公園多目的広場芝張替工事完了による	■ 産業施設課	-
10	V	30	5	15	酒蔵資料館管理事業	3,228	3,228	0			14	3,214	酒蔵資料館の管理 指定管理料、借地料 その他財源：使用料	産業施設課	81
11	V	30	5	15	大東農村環境改善センター管理事業	8,660	8,682	△ 22				8,660	大東農村環境改善センター(桂荘)の管理 指定管理料、需用費(修繕費)、設備賃借料	産業施設課	81
12	V	30	5	15	多根農村公園管理事業	2,350	2,350	0				2,350	多根農村公園の管理 指定管理料	産業施設課	81
13	V	30	5	15	農業施設総務管理事業	1,878	1,662	216			65	1,813	農業施設の管理 需用費(消耗品費)、清掃手数料、借地料等 その他財源：市民農園使用料	産業施設課	81
14	V	30	5	25	経営所得安定対策直接支払推進事業	13,232	13,300	△ 68	13,232			0	経営所得安定対策の推進事務費に係る経費 (賃金・委員報償金・消耗品費・委託料等)	農林振興課	81
15	V	30	5	25	農地集積・集約化対策事業補助金	33,869	22,033	11,836	33,869			0	農地中間管理機構へ農地を貸し出した農家及び借り受けた担い手の地域に対して交付される機構集積協力金(地域に対する支援：地域集積協力金、出し手農家：経営転換協力金、耕作者集積協力金)	農林振興課	82

【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
16	V	30	5	25	農林振興協議会補助金	9,000	9,000	0				9,000	雲南市農林振興協議会が行う農林業生産組織支援、米の品質向上対策、農林業の調査研究支援、特産振興、畜産振興、酪農振興、粗飼料確保対策、木質バイオマス推進等に対する助成	農林振興課	82
17	V	30	5	25	青年就農給付金給付事業	4,500	8,250	△ 3,750	4,500			0	新規就農者に対する国からの給付金 給付金 1,500千円/年×3名	農林振興課	82
18	V	30	5	25	農作物獣被害対策事業補助金	4,000	4,000	0				4,000	鳥獣防護柵(電気柵、ワイヤーメッシュ、防鳥ネット)の購入に対する補助 補助率:2/5以内(事業費20千円以上) 事業費上限額:個人100千円、共同・法人300千円、クマ対策500千円	農林振興課	82
19	V	30	5	25	農業担い手フォローアップ事業補助金	23,850	20,000	3,850				23,850	認定農業者、集落営農組織、新規就農者等の機械及び施設等整備に対する補助 補助率:1/2 補助上限額 40万円	農林振興課	82
20	V	30	5	25	ブランド米推進土壌改良事業補助金	4,094	2,300	1,794				4,094	つや姫を生産する農家・法人に対する土壌改良資材の補助 補助率:1/2以内、補助上限額:4,600円/10a 補助対象面積上限 個人:50a、法人:100a	農林振興課	82
21	V	30	5	25	ブランド米推進作付支援事業補助金	15,120	18,000	△ 2,880				15,120	雲南市のブランド米「プレミアムつや姫」基準を満たした米に対する支援補助 ※JAIによる買い取り価格と販売価格との差額損失分を4/5の割合で補填補助	農林振興課	82
22	V	30	5	25	がんばる地域応援総合事業	12,859	26,647	△ 13,788	12,859			0	JA・生産組合等が行なう施設・機械等の整備及び農産物の販売促進等の経費に係る補助(県単)	農林振興課	82
23	V	30	5	25	担い手育成支援室運営事業	5,740	5,740	0				5,740	担い手支援室の運営委託にかかる委託費	農林振興課	83
24	V	30	5	25	地域貢献型集落営農ステップアップ事業補助金	33,149	4,452	28,697	33,149			0	地域貢献型集落営農組織等が行う機械導入に対する県単補助事業	農林振興課	83
25	V	30	5	25	農業担い手育成支援事業交付金	7,270	11,500	△ 4,230	1,920			5,350	新規就農希望者で農業研修を受ける者及び受入農家に対する交付金(研修生4名 受入農家2件)及び自営就農準備金 【財源:(公)ふるさと島根定住財団助成金】	農林振興課	83
26	V	30	5	25	担い手農地集積事業補助金	9,859	4,000	5,859		9,800		59	認定農業者・農地所有適格法人が行う6年以上の農用地利用権設定に対する補助金 【財源:過疎ソフト】 補助額:10千円/10a	農林振興課	83
27	V	30	5	40	市営牧場運営事業	2,527	2,600	△ 73				2,527	市営牧場の運営管理 電気料、場内整理刈り手数料、管理委託、借地料等	産業施設課	83
28	V	30	5	40	畜産施設等応急修繕事業	2,987	4,000	△ 1,013				2,987	堆肥センター、有機センター、牧場等の管理 需用費(消耗品費、修繕費)	産業施設課	83
29	V	30	5	40	木次堆肥センター管理事業	4,000	0	4,000				4,000	木次堆肥センターの指定管理料	◎ 農林振興課	83
30	V	30	5	40	家畜共進会奨励対策事業補助金	1,150	1,150	0				1,150	県及び市の共進会の参加、開催に係る助成 (補助率:1/2)	農林振興課	84

【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
31	V	30	5	40	全国和牛能力共進会对策事業補助金	6,250	3,500	2,750				6,250	「全国和牛能力共進会雲南市出品対策協議会」が行う出品対策事業に対する助成	○ 農林振興課	84
32	V	30	5	40	県有種雄牛産子造成奨励事業補助金	3,750	3,000	750		3,000		750	県有種雄牛の指定交配を前提として子牛を導入・保留する畜産農家に対する助成(補助額:150千円/頭以内) 25頭 【財源:過疎債ソフト】	農林振興課	84
33	V	30	5	45	農地総務管理事業	1,759	1,539	220				1,759	積算システム使用料、軽四公用車借上げ料2台分、コピー機使用料	農林土木課	84
34	V	30	5	45	農道台帳管理賦課金	1,404	1,404	0				1,404	農道台帳管理を土地改良連合会へ委託する賦課金 平成29年度農道総延長 118,271m	農林土木課	84
35	V	30	5	50	雲南北地区中山間地域総合整備事業	51,580	51,960	△ 380		42,500	8,080	1,000	(県営)雲南北地区中山間地域総合整備事業の市負担金 ほ場整備、農業用排水路、暗渠排水、鳥獣侵入防止施設⇒10%市負担 防災施設⇒20%市負担 その他財源:受益者負担金	農林土木課	85
36	V	30	5	55	農地有効利用支援整備事業	25,500	20,000	5,500	16,500		5,100	3,900	県単農地有効利用支援整備事業及び農業基盤整備促進事業(国庫補助)により、簡易な農地基盤整備事業を実施(用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地の保全) その他財源:受益者負担金	○ 農林土木課	85
37	V	30	5	55	大吉田地区高度土地利用調整事業	1,500	1,500	0	825			675	吉田町大吉田地区(県営)ほ場整備事業に伴う関係農家の意向調査活動、土地利用調整活動等の経費(国補助率55%)	農林土木課	85
38	V	30	5	55	県単ため池安全確保事業	24,400	8,000	16,400	16,080	7,800	240	280	蛇の原ため池(三刀屋町高窪)、吉田ため池(大東町西阿用)、金迫1号ため池(木次町平田)、与一谷ため池(加茂町南大西)の測量設計委託費、改修工事費及び事務費 (負担割合:県67%、市32%、受益者負担1%) その他財源:受益者負担金	○ 農林土木課	85
39	V	30	5	55	三代地区高度土地利用調整事業	1,500	1,500	0	825			675	加茂町三代地区(県営)ほ場整備事業に伴う関係農家の意向調査活動、土地利用調整活動等の経費(国庫補助55%)	農林土木課	85
40	V	30	5	55	ため池緊急防災体制整備促進事業	14,250	2,000	12,250	14,000			250	見内ため池(吉田町上山)の廃止に伴う測量委託費及び廃止工事費。鉄穴内ため池(大東町畑鴨)の廃止工事費及び事務費	○ 農林土木課	85
41	V	30	5	55	菅谷地区高度土地利用調整事業	1,000	0	1,000				1,000	吉田町菅谷地区(県営)ほ場整備事業に伴う関係農家の意向調査活動、土地利用調整活動等の経費(国庫補助55%については、事業採択年度(H30年度予定)に交付)	◎ 農林土木課	86
42	V	30	5	55	経営体育成基盤整備事業負担金	27,600	36,750	△ 9,150		27,000		600	・吉田町の大吉田地区(県営)ほ場整備事業の市負担金(ほ場整備、換地業務費200,000千円に対する市負担金10%) ・加茂町の三代地区(県営)ほ場整備事業の市負担金(ほ場整備、換地業務費70,000千円に対する市負担金10%) ・吉田町の菅谷地区(県営)ほ場整備事業県単調査業務の市負担金(調査費1,200千円に対する市負担金1/2)	農林土木課	86
43	V	30	5	55	農村地域防災減災事業負担金	25,200	24,600	600		23,400	240	1,560	・木次地区(山方大橋、山方南橋)、飯石中央地区(庄田大橋、高畑橋)の農道橋耐震補強・補修工事の市負担金(木次地区130,000千円、飯石中央地区140,000千円に対する市負担金8%) ・昭和ため池整備事業(実施設計)の市負担金(24,000千円に対する市負担金14%) その他財源:受益者負担金	農林土木課	86
44	V	30	5	55	市単土地改良補助金	3,000	2,000	1,000				3,000	地元施工の土地改良事業(10万円～100万円)に対し、一般で3割、法人及び認定農業者は3分の1を限度に補助金を支出する。	○ 農林土木課	86

【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
45	V	30	5	65	基幹農道整備事業負担金	38,000	36,500	1,500		38,000		0	・幡屋地区(道路工、橋梁下部工・上部工)、佐世地区(実施設計)、掛合川上地区(実施設計)の市負担金(幡屋地区250,000千円、佐世地区70,000千円、掛合川上地区60,000千円に対する市負担金10%)	農林土木課	86
46	V	30	5	65	農道保全対策事業負担金	40,200	37,500	2,700		39,000		1,200	・飯石・斐伊地区(雪崩対策、法面対策)、大仁地区(実施設計)の県営農道保全対策事業の市負担金(飯石・斐伊地区150,000千円、大仁地区6,000千円に対する市負担金25%)・農道長寿命化事業負担金(橋梁・トンネル調査計画 4,800千円に対する市負担金25%)	農林土木課	86
47	V	30	5	75	農道維持事業	11,436	13,045	△ 1,609				11,436	農道の維持管理 賃金及び報償費、電気料、修繕費、電話料、手数料、委託料 等	産業施設課	86
48	V	30	5	85	中山間地域等直接支払制度推進事業	1,818	3,420	△ 1,602	1,808			10	中山間地域等直接支払制度の推進事務費 (消耗品費・燃料費・郵券料等)	農林振興課	86
49	V	30	5	85	中山間地域等直接支払制度交付金	272,000	272,000	0	204,000			68,000	協定集落等への直接支払交付金 (協定集落等194集落+1個人・対象農地1,720ha) (負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)	農林振興課	87
50	V	30	5	85	多面的機能支払制度推進事業	1,200	2,250	△ 1,050	1,150			50	多面的機能支払制度の推進事務費 (消耗品費・燃料費・郵券料・現地確認システム作成業務委託費等)	農林振興課	87
51	V	30	5	85	多面的機能支払制度交付金	163,055	163,150	△ 95	122,010			41,045	農地維持支払交付金 95組織 2,000ha、資源向上支払交付金(共同活動) 93組織 1,992ha、資源向上支払交付金(長寿命化) 70組織 1,680ha (負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)	農林振興課	87
52	V	30	5	85	環境保全型農業直接支払制度交付金	3,000	6,528	△ 3,528	2,250			750	肥料農薬5割減の取り組みと堆肥施用、冬季湛水等合わせた取り組みに対する直接支払い (協定団体数 35組、協定面積 138ha) (負担割合:国1/2、県1/4、市1/4)	農林振興課	87
53	V	30	10	10	峯寺遊山荘管理事業	6,457	6,457	0				6,457	神話の森峯寺交流拠点施設・交流施設(峯寺遊山荘)の管理 指定管理料	産業施設課	89
54	V	30	10	10	健康の森管理事業	11,338	11,812	△ 474			15	11,323	健康の森の管理 指定管理料、需用費(修繕費)、手数料(貯水槽及び高架水槽清掃)等 その他財源:使用料	産業施設課	89
55	V	30	10	10	林業総合センター管理事業	1,130	433	697				1,130	木次林業総合センター及び吉田林業総合センターの管理 指定管理料	産業施設課	89
56	V	30	10	15	有害鳥獣捕獲奨励事業	31,888	29,040	2,848	5,848			26,040	有害鳥獣の捕獲駆除を行う駆除班員に対する報償金及び活動助成等(1頭当たりの報償金額:猪2万円、猿3万円、鹿1万円、ヌートリア5千円、狸等2千円、サギ等1千円 国上乗せ分:猪・猿・鹿 成獣8千円、幼獣1千円他)【財源:鳥獣被害防止総合対策交付金】	農林振興課	89
57	V	30	10	15	バイオマス関連整備事業	8,750	0	8,750		8,300		450	飯石地域における木材流通拠点となるストックヤード整備にかかる用地測量、用地取得等に係る経費	◎ 農林振興課	89
58	V	30	10	15	森林バイオマスエネルギー事業	9,828	11,016	△ 1,188				9,828	市民参加型林地残材収集運搬システムの運営に係る経費(地域通貨「里山券」の発行・換金、取扱店舗管理、登録者管理、土場管理及び講習会等)	農林振興課	89
59	V	30	10	15	山村活性化支援交付金事業	7,418	9,815	△ 2,397	7,418			0	南加茂木材流通拠点施設への市産木材集積促進による木材流通体制整備とバイオマスエネルギー事業に係る林地残材の安定確保のための人材育成、実証事業等に係る経費【財源:山村活性化支援交付金】	農林振興課	89

【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策Noを記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
60	V	30	10	15	雲南市木材利用促進事業補助金	3,000	4,000	△ 1,000				3,000	木造住宅の新築等で使用する雲南市産材に対する助成(市産材使用1m3あたり2万円、上限30万円)【財源:過疎債(ソフト)】	農林振興課	89
61	V	30	10	15	森林バイオマス推進事業補助金	5,000	1,700	3,300			500	4,500	森林バイオマスの推進に係る助成(①森林組合等へのバイオマス用原木搬出助成、②市民参加型収集運搬システム登録者が購入する林業機械等の購入助成、③市民が購入する薪ストーブ等の購入助成)【財源:②、③のみ政策選択基金】	農林振興課	89
62	V	30	10	15	イノシシ食肉処理施設整備事業補助金	5,000	0	5,000				5,000	イノシシ食肉処理施設整備に対する助成(事業費5,000千円以上を対象、補助率1/2以内、上限5,000千円)	◎ 農林振興課	90
63	V	30	10	25	林道維持管理事業	2,224	824	1,400				2,224	林道の維持管理 崩土除去等手数料、維持管理業務委託	○ 産業施設課	90
64	V	30	10	30	公有林整備事業	48,138	25,552	22,586	34,105		11,742	2,291	市有林での更新伐、新植、下刈等に係る経費(ふるさとの森再生事業、森林整備協定事業、荒廃林等再生整備協定事業等)【財源:県補助金、CO2吸収認証森林整備事業補助金、森林整備協定事業収入等】	農林振興課	90
65	V	30	10	35	公社造林受託事業	62,043	64,887	△ 2,844			61,653	390	島根県林業公社との分収造林契約に基づく森林整備に係る経費(保育事業237ha)【財源:公社造林事業収入】	農林振興課	90
66	Ⅱ	30	10	40	林地崩壊防止事業	4,550	4,550	0	2,275	1,800	455	20	林地崩壊防止事業のための測量設計委託費 (負担割合:県50%、市40%、受益者負担10%) その他財源:受益者負担金	農林土木課	90
67	V	35	5	10	地域総合整備資金貸付事業	44,000	0	44,000		44,000		0	民間保育所建設に伴う、ふるさと融資貸付金。 保育所建設に際して、対象借入額の45%を上限として、市が無利子貸付を行うもの。 【財源:起債(一般単独債)】	◎ 商工観光課	91
68	V	35	5	10	中心市街地活性化推進事業	28,119	23,620	4,499				28,119	「雲南市中心市街地活性化基本計画」の事業実施に向けた負担金及び協議旅費等。 ○中心市街地活性化推進事業負担金 協議会運営・人件費分 22,317千円 商業施設整備等計画推進分 5,282千円 ○協議旅費等 520千円	○ 商工観光課	91
69	V	35	5	10	商工業活性化支援対策事業補助金	4,340	4,340	0				4,340	○店舗改装費補助 上限100千円(対象事業費1,000千円以上) 5件 ○設備改修費補助 上限100千円(対象事業費500千円以上) 5件 ○サニタリー等改修補助 上限1,000千円(補助率1/4) 3件 ○空き店舗等家賃補助 上限120千円(補助率1/2) 2件 ○移動販売車改造費補助 上限100千円(対象事業200千円以上) 1件	商工観光課	91
70	V	35	5	10	中小企業信用保証料補助金	8,000	8,000	0				8,000	県中小企業制度融資資金及び中小企業信用保証協会融資資金を対象とする信用保証料補助金。 ○資金繰り・運転資金に係る案件 1件につき上限10万円 ○新規開業、設備投資に係る案件 1件につき上限20万円	商工観光課	91
71	V	35	5	10	商工業振興補助金	79,550	55,450	24,100		26,200		53,350	雲南市商工会の運営及び実施事業に対して補助を行う。 ○経営指導員による市内事業者支援、セミナー講習会、28,800千円 ○専門家派遣事業(弁護士、司法書士) 750千円 ○商工会合併10周年記念プレミアム商品券発行事業 48,500千円 ○商店街活性化、開業・経営支援事業 1,500千円 【財源:過疎債(ソフト)】	○ 商工観光課	92

【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
72	V	35	5	10	商工振興巡回支援活動事業補助金	4,500	5,000	△ 500				4,500	雲南市商工会に地域振興巡回員を配置、きめ細やかな企業経営支援等を行う。 ・配置人数：3名 ・実施事業：市内事業者訪問支援、事業承継対策、軽トラック市開催・運営、経営セミナー・地域経済振興会議支援、地域情報発信、地域情報調査等 ※補助率1/2	商工観光課	92
73	V	35	5	10	地域商業等支援事業補助金	7,294	9,500	△ 2,206	2,197			5,097	①小売店等持続化支援事業 2,000千円×1件 (建物改修費等：1/2補助、家賃・広告費等：2/3補助) 昨年度からの継続事業分(家賃補助) 114千円×1件 ②移動販売支援事業 2,000千円×1件 車両維持費等 280千円(3件分) (車両取得：2/3補助、燃料費・維持費：定額100千円を上限、年数によって変動) ③【新規】商業環境整備事業(市単独分) 2,900千円 (国の地域商業自立促進事業の補助対象額の2/9を助成)	○ 商工観光課	92
74	V	35	5	10	小規模企業育成資金対策事業	50,000	50,000	0			50,000	0	市内小規模事業者に対して事業資金を融資する県制度融資(小規模企業特別資金・小規模企業育成資金)の融資原資の一部を取扱金融機関に預託する。 融資枠：(預託金5,000万円＋出捐金950万円)×15倍=89,250万円	商工観光課	92
75	V	35	5	10	企業立地促進対策事業	32,866	32,800	66		31,000		1,866	○産業立地実務者研修旅費、パンフレット作成費等1,466千円 ○事業所の新設や設備投資を行った企業に対する企業立地促進助成金 ・立地促進助成金29,400千円(鳥根イーグル、日本コルマー等9社) ・雇用促進助成金1,600千円(本田商店、ネスター等5社) ・用地取得助成金400千円(ゼンキンメタル) ※空き工場等活用助成金は補正対応 (財源：地方債＝過疎ソフト)	産業推進課	92
76	V	35	5	10	企業団地造成事業	2,033	0	2,033			2,033	0	○神原企業団地 土地開発基金分(20,321㎡)に係る用地買収費 (財源：その他＝土地売払い収入)	◎ 産業推進課	92
77	V	35	5	10	産業推進事業	1,906	1,865	41				1,906	○企業誘致活動・しまね産業セミナー等旅費678千円 ○公用車燃料費、コピー機使用料、消耗品費等1,228千円	産業推進課	92
78	V	35	5	10	産業振興センター運営事業	9,153	9,242	△ 89		4,800		4,353	○非常勤職員報酬(産業創出プロデューサー、起業支援専門員、企業立地協力員)7,200千円(月額200千円3名分) ○誘致活動・国協議・農商工・販路拡大活動旅費、報償費等1,953千円 (財源：地方債＝過疎ソフト)	産業推進課	92
79	V	35	5	10	農商工連携促進事業	1,600	2,500	△ 900			1,600	0	○5つの重点プロジェクト「スパイス、スイーツ、たまご、桜、山の幸」を中心に、商品開発(セミナー、マッチング会議など)及び販売促進活動(PR冊子作成、市外での販促活動)を実施。 (財源：その他＝政策選択基金繰入金)	産業推進課	92
80	V	35	5	10	雲南市産品販路拡大事業	3,800	0	3,800	1,650		1,650	500	○非常勤職員報酬(販路支援アドバイザー)2,400千円(月額200千円) ○販路獲得セミナー経費、催事参加経費等1,400千円 (財源：国県＝地方創生推進交付金、その他＝地域振興基金繰入金) ※H28は地方創生加速化交付金(H27.3月補正、繰越事業)で予算化	産業推進課	92
81	V	35	5	10	起業創業・経営支援事業	7,580	0	7,580	3,660		3,660	260	○非常勤職員報酬(事業承継専門員)2,400千円(月額200千円) ○創業・事業承継専門支援業務委託料4,320千円 ○その他公用車リース料、謝礼金860千円 (財源：国県＝地方創生推進交付金、その他＝地域振興基金繰入金) ※H28は地方創生加速化交付金(H27.3月補正、繰越事業)で予算化	産業推進課	92

【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
82	V	35	5	10	企業誘致推進事業	12,960	0	12,960	6,480		6,480	0	○企業誘致業務委託料(起業誘致専門員)12,960千円 (財源:国県＝地方創生推進交付金、その他＝地域振興基金繰入金) ※H28は地方創生加速化交付金(H27.3月補正、繰越事業)で予算化	産業推進課	92
83	V	35	5	10	新商品開発・販路拡大 事業補助金	4,300	3,800	500			800	3,500	①新商品開発支援【補助率2/3、上限500千円】、②商談会展示会出展支援【補助率1/2、上限200千円】、③パッケージ等デザイン開発支援【補助率1/2、上限300千円】、④6次産業化・農商工連携推進【補助率1/2、上限250千円】 (財源:その他＝政策選択基金繰入金)	産業推進課	92
84	V	35	5	10	島根型6次産業推進事 業補助金	10,000	0	10,000			10,000	0	○地域資源を活用した6次産業化・農商工連携のビジネス展開の取組みに支援する「島根型6次産業推進事業補助金」に、市内事業者が申請されたことによる予算化。この補助金の「市町村戦略型」は、自治体が定める市町村戦略に基づいて申請されるものであり、補助率が若干有利。補助金は、県から市町村が交付を受け、申請者に間接補助。 ・本田商店(10割蕎麦の製造に必要なマイクロ波殺菌器の導入) (財源:その他＝島根型6次産業推進事業補助金)	◎ 産業推進課	93
85	V	35	5	10	食の幸発信推進事業	400	1,000	△ 600				400	○検討委員会において、事業計画の具体(施設の機能、運営方法、既存施設との連携等)を引き続き検討するにあたっての経費(先進事例調査等)。	産業推進課	93
86	V	35	5	15	観光振興総務管理事業	3,158	5,499	△ 2,341			800	2,358	○観光資源開発事業 800千円【財源:政策選択基金繰入金】 観光情報発信強化、モニターツアーなどの実施 ○観光振興会議の設置 1,212千円 報償費、観光実態調査の実施 ○キャラクター使用料 600千円 など	商工観光課	93
87	V	35	5	15	日本一さくらのまちづく り事業	1,038	764	274				1,038	雲南市桜まつりポスター、チラシ作成経費など。	商工観光課	93
88	V	35	5	15	さくらの会交付金	11,800	11,800	0			11,800	0	雲南市が行う日本一さくらのまちづくり事業を支援し、さくらの保育管理事業や植栽事業を実施する雲南市さくらの会に交付する。 【財源:木次さくらのまちづくり基金繰入金】	商工観光課	93
89	V	35	5	15	鉄の道文化圏推進協議 会負担金	1,500	900	600			1,500	0	安来市、奥出雲町、雲南市で構成する同協議会の運営費負担金。 「出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～」の日本遺産認定に伴い、国の補助対象外となる事業費分を増額。 【財源:鉄の道文化圏推進基金繰入金】	○ 商工観光課	93
90	V	35	5	15	日本一さくらのまちづく り事業交付金	5,000	5,000	0			5,000	0	雲南市桜まつり開催のための実行委員会への交付金。 【財源:地域振興基金繰入金】	商工観光課	94
91	V	35	5	15	雲南市観光協会補助金	34,245	30,800	3,445				34,245	一般社団法人雲南市観光協会の運営費、人件費等の補助金。 事務所の土日開所を前提として、人員を1名増の予定。	○ 商工観光課	94
92	V	35	5	15	観光宣伝事業	5,661	5,141	520			1,000	4,661	雲南市の認知度向上、観光地への興味喚起を促すことを目的として、特に山陽方面に向けたPR強化・観光認知度向上を図る。 ○PR強化・観光認知度向上事業委託 2,000千円 (テレビ・ラジオCM、テレビ番組制作、ラジオ番組出演等) ○地域資源を活かした観光プロモーション事業 1,500千円 ○JR瑞風に対応したパンフレット等作成 1,000千円 【財源:政策選択基金繰入金】 ○観光パンフレット増刷 540千円	商工観光課	94



【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
93	V	35	5	15	観光ルート開発事業	1,198	2,396	△ 1,198				1,198	○広域周遊バス運行補助事業 出雲大社・松江城周辺等の賑わいを雲南市に波及させ、市内誘客を促進するための周遊バスツアーの創設助成を行う。	商工観光課	94
94	V	35	5	15	映画「たたら侍」オープンセット活用事業	2,700	30,000	△ 27,300				2,700	今年5月20日の映画「たたら侍」全国公開に併せて、撮影セットが築造されている雲南市掛合多根農村公園において映画制作会社等と協力してイベントを開催し、雲南市の情報発信と地域振興を目指すもの。 ○観光情報発信・市内周遊に関する委託料 1,500千円 ○イベント終了後の電気設備等の復旧工事 1,200千円	▲ 商工観光課	94
95	V	35	5	15	観光施設整備事業	8,782	15,659	△ 6,877				8,782	中国横断自動車道尾道松江線の全線開通、H29年春のJR「瑞風」運行などを契機として、雲南市内を訪れる多くの観光客に快適に施設を利用してもらうため、また魅力ある観光地づくりを推進するため観光施設等の充実を図るもの。 ○観光誘導サイン整備事業 1,800千円 ○JR瑞風立ち寄り観光地整備 6,982千円	商工観光課	94
96	V	35	5	20	観光施設管理事業	7,283	4,018	3,265				7,283	観光施設の管理 光熱水費、草刈り業務委託、トイレ維持管理業務委託、借地料等 ※予算額の増は中事業集約による	産業施設課	94
97	V	35	5	20	かみくの桃源郷管理事業	4,898	9,726	△ 4,828				4,898	大東かみくの桃源郷の管理 指定管理料、借地料、検査手数料	産業施設課	94
98	V	35	5	20	神楽の宿管理事業	1,189	544	645			126	1,063	神楽の宿の管理 賃金、需用費(消耗品、燃料費、光熱水費、修繕費)、通信運搬費、手数料 管理委託費、使用料、借地料 その他財源：会場使用料	産業施設課	94
99	V	35	5	20	木次健康温泉センター管理事業	29,545	30,020	△ 475			9,900	19,645	木次健康温泉センター(おろち湯たり館)の管理 指定管理料、工事請負費(玄関回り改修)、修繕費、賃借料等 その他財源：基金繰入金	産業施設課	94
100	V	35	5	20	道の駅さくらの里きすき管理事業	1,748	2,584	△ 836			826	922	道の駅さくらの里きすきの管理 指定管理料、委託料、賃借料等 その他財源：使用料	産業施設課	95
101	V	35	5	20	深谷温泉管理事業	4,607	4,471	136				4,607	みとや深谷温泉「ふかたに荘」の管理 指定管理料、借地料等	産業施設課	95
102	V	35	5	20	稲わら工房施設管理事業	1,660	1,660	0				1,660	稲わら工房の管理 指定管理料	産業施設課	95
103	V	35	5	20	グリーンシャワーの森施設管理事業	8,636	10,374	△ 1,738				8,636	グリーンシャワーの森の管理 指定管理料、借地料、工事請負費(トイレ改修)	産業施設課	95
104	V	35	5	20	波多温泉管理事業	12,688	10,225	2,463				12,688	波多温泉「満壽の湯」の管理 指定管理料、修繕費 工事請負費(泉源ポンプ取替)	産業施設課	95
105	V	35	5	20	道の駅掛合の里管理事業	1,930	2,089	△ 159				1,930	道の駅掛合の里の管理 指定管理料、委託料(駅舎トイレ)、修繕費	産業施設課	95
106	V	35	5	20	道の駅たたらば壱番地管理事業	11,535	13,136	△ 1,601				11,535	道の駅たたらば壱番地の管理 指定管理料、需用費、修繕費、点検検査料、委託料(警備、管理、浄化槽管理)等	産業施設課	95

【一般会計 産業振興部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
107	V	35	5	20	道の駅おろちの里管理事業	1,468	892	576			44	1,424	道の駅おろちの里の管理 委託料(トイレ)、備品購入費、負担金 等 その他財源：使用料	産業施設課	95
108	V	35	5	20	海潮温泉管理事業	3,042	2,229	813			2,180	862	海潮温泉泉源の管理 需用費(電気料、修繕費)、委託費、借地料 等 その他財源：温泉使用料	産業施設課	95
109	V	35	5	20	龍頭八重滝自然公園管理事業	3,140	892	2,248			12	3,128	龍頭が滝及び八重滝の管理 委託料、光熱水費、工事請負費(遊歩道、橋梁修繕) その他財源：使用料	産業施設課	95
110	V	35	5	20	観光施設修繕事業	1,000	1,000	0				1,000	観光施設の修繕	産業施設課	95
111	V	35	5	20	観光施設小規模修繕事業	1,537	2,121	△ 584				1,537	観光施設の小規模修繕	産業施設課	95
112	V	35	5	20	道の駅たたらば壱番地整備事業	1,000	0	1,000		900		100	道の駅たたらば壱番地浄化槽の改修に係る設計業務 地方債：合併特例債	◎ 産業施設課	95
113	V	35	5	20	清嵐荘運営事業	23,327	29,220	△ 5,893			10,500	12,827	国民宿舎清嵐荘の管理 指定管理料、需用費(修繕費)、委託料、借地料、温泉使用料、 その他財源：使用料	産業施設課	95
114	V	35	5	20	清嵐荘整備事業	59,759	0	59,759		50,900	8,000	859	○実施設計(H29年度分) 32,912千円 ○管理運営計画、湧水能力調査など委託料 7,690千円 ○用地費 17,388千円 ○建築確認手数料など事務費 1,769千円 【財源：過疎債、大規模事業等基金繰入金】	商工観光課	96
115	Ⅱ	40	15	5	尾崎専用水道管理事業	1,458	1,468	△ 10			960	498	尾崎専用水道の管理 委託料、光熱水費、役員費 等 その他財源：使用料	産業施設課	101
116	Ⅱ	40	25	15	雇用促進住宅取得事業	6,647	6,726	△ 79				6,647	平成25年度に取得した雇用促進住宅3宿舎に関わる10年間延納分の第4回目元金と利息分。	産業推進課	104
117	Ⅱ	55	5	10	現年農地災害復旧事業	8,000	8,000	0				8,000	農地災害復旧事業のための測量設計委託費	農林土木課	123
118	Ⅱ	55	5	15	現年農業用施設災害復旧事業	8,000	8,000	0		5,200		2,800	農業用施設災害復旧事業のための測量設計委託費	農林土木課	123
119	Ⅱ	55	5	20	現年林道災害復旧事業	1,500	1,500	0		900		600	林道災害復旧事業のための測量設計委託費	農林土木課	123

【一般会計 建設部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	40	5	5	建築指導事務事業	1,864	1,819	45			672	1,192	建築行政に関する指導事務	建築住宅課	97
2	Ⅱ	40	10	5	道路橋梁総務管理事業	12,986	10,366	2,620		2,100	26	10,860	道路施設の管理費用(光熱水費)、公用車管理等	○ 建設総務課	97
3	Ⅱ	40	10	5	道路台帳整備事業	9,018	9,000	18				9,018	道路法第28条第1項及び第2項の規定に基づく道路台帳整備及び台帳整備に必要な用地測量	建設総務課	98
4	Ⅱ	40	10	10	道路維持補修事業	37,572	37,481	91				37,572	維持要望などによる危険箇所を簡易な修繕、崩土撤去作業等により市道の安全性を高める。修繕:6町×20か所	建設工務課	98
5	Ⅱ	40	10	10	道路愛護事業	11,532	8,511	3,021				11,532	地域住民参加による道路河川愛護作業や集落間道路の除草作業を実施する。また作業中の事故に備えて、一括して保険契約を締結する。	○ 建設工務課	98
6	Ⅱ	40	10	10	交付金活用道路修繕事業	91,600	61,300	30,300	58,450	31,400		1,750	防災・安全社会資本整備交付金を活用し、梅木曾木線舗装、屋内線舗装、大多和線舗装、山方寺領線法面対策、禪定角谷線法面対策、大島引野線落石対策、屋内線落石対策工事等を実施する。(合併特例債・辺地債・過疎債)	○ 建設工務課	98
7	Ⅱ	40	10	10	交付金活用交通安全道路環境整備事業	5,000	5,000	0	3,250			1,750	防災・安全社会資本整備交付金を活用し、西日登平田線の路肩整備工事を実施する。	建設工務課	98
8	Ⅱ	40	10	10	道路施設整備事業	37,300	0	37,300		33,300		4,000	「道路維持管理計画」に基づき、区画線修繕や舗装修繕工事、局部改良工事(単独分)を実施する。(中事業の変更に伴う新規事業)。(合併特例債)	◎ 建設工務課	98
9	Ⅱ	40	10	10	交付金活用通学路道路整備事業	40,000	0	40,000	26,000	13,200		800	防災・安全社会資本整備交付金を活用し、通学路交通安全プログラムに基づき、市道を安全に通行できるように整備工事を実施する。新市里方線、上佐世線、大崎線(合併特例債)	◎ 建設工務課	98
10	Ⅱ	40	10	10	道路環境整備事業	26,240	0	26,240				26,240	「道路維持管理計画」に基づき、作業員雇用により道路パトロール及び草刈、簡易な修繕等の道路維持作業を実施する。(中事業の変更に伴う新規事業)	◎ 建設工務課	98
11	Ⅱ	40	10	10	道路安全確保維持修繕事業	0	36,000	△ 36,000				0	「道路維持管理計画」に基づき、工事(単独分)を実施する。(中事業の変更に伴う廃止)。	■ 建設工務課	-
12	Ⅱ	40	10	10	道路維持修繕実施事業	0	21,530	△ 21,530				0	「道路維持管理計画」に基づき、作業員雇用により道路パトロール及び草刈、簡易な修繕等の道路維持作業を実施する(中事業の変更に伴う廃止)。	■ 建設工務課	-
13	Ⅱ	40	10	10	道路愛護事業交付金	7,040	5,500	1,540				7,040	地域住民参加の道路河川愛護作業の実施に対して、参加自治会に交付金を交付する。	○ 建設工務課	98
14	Ⅱ	40	10	15	交付金道路整備事業	85,000	110,000	△ 25,000	54,000	31,000		0	社会資本整備総合整備交付金及び地方債を充当し、市道の改良を行う。禪定角谷線、佐世線(過疎債)	▲ 建設工務課	99
15	Ⅱ	40	10	15	起債道路整備事業	293,100	412,100	△ 119,000		282,300		10,800	地方債を充当し、市道の改良を行う。継続路線:穴見大呂線、新市里方線、前原十日市線、猪尾線(過疎債)、下熊谷4号線、阿用停車場線、平田上山線、(仮称)金原郡線(合併特例債)新規路線:大島瀬の谷線、深野西側線、鳥目線(合併特例債)	▲ 建設工務課	99

【一般会計 建設部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
16	Ⅱ	40	10	15	企業団地関連道路整備事業	102,200	202,700	△ 100,500	65,000	35,300		1,900	神原企業団地のアクセス道路として宇治三代線を地方債を充当し整備する。(合併特例債)	▲	建設工務課	99
17	Ⅱ	40	10	15	道整備推進交付金事業	20,000	0	20,000	9,700	9,700		600	広域農道整備と連携して、川井箱淵線、松笠穴見線を整備する。	◎	建設工務課	99
18	Ⅱ	40	10	15	市道道路整備事業	3,000	3,000	0				3,000	市道改良等事前調査費として新規市道改良などに伴う関係機関協議の資料作成を行う。		建設工務課	99
19	Ⅱ	40	10	15	高速道路整備関連事業	915	9,000	△ 8,085				915	国道54号沿線地域活性化対策(サイクリングロード整備)	▲	都市計画課	99
20	Ⅱ	40	10	15	国道整備関連事業	1,000	1,527	△ 527				1,000	国道整備に関連した付帯工事	▲	都市計画課	99
21	Ⅱ	40	10	15	県道整備関連事業	6,720	0	6,720		6,300		420	主要地方道松江木次線新庄地内の歩道整備に伴う市道新庄温泉支1号線取り付け部の安全対策を実施(測量設計、用地調査、用地買収、工事)	◎	都市計画課	99
22	Ⅱ	40	10	15	国道・県道整備事業負担金	30,000	36,000	△ 6,000		28,400		1,600	県道整備事業負担金 新庄飯田線第3工区、4工区他	▲	建設総務課	99
23	Ⅱ	40	10	20	交付金活用橋梁修繕事業	91,855	109,254	△ 17,399	58,665	25,300		7,890	橋梁点検の結果に基づき計画的な橋梁修繕を実施する。加茂大橋、小原2号橋、畑橋、狩場橋、山光橋(合併特例債)	▲	建設工務課	100
24	Ⅱ	40	10	30	除雪総務管理事業	74,199	72,457	1,742	16,975			57,224	効率的な除雪作業を行うための機械整備及び除雪作業の委託を行う。	○	建設工務課	100
25	Ⅱ	40	10	30	除雪機械整備事業	60,480	31,826	28,654	15,300	42,400		2,780	効率的な除雪体制を確保するため、防災安全社会資本整備交付金を活用し、除雪機械の導入、除雪車庫の建設を行う。(合併特例債)	○	建設工務課	100
26	Ⅱ	40	10	30	除雪車回転場整備事業	7,800	10,000	△ 2,200				7,800	市道の円滑な除雪作業を確保するために、除雪機械の回転が困難な箇所や道路幅員が狭い箇所について、回転場や待避所を10箇所設置する。	▲	建設工務課	100
27	Ⅱ	40	15	5	急傾斜地崩壊対策事業負担金	17,000	31,000	△ 14,000		13,200	3,200	600	県事業に対する負担金 狩山地区、掛屋A地区(大東町)、寺谷3地区(三刀屋町)、十日市地区(掛合町)、生谷地区(木次町)、吉田地区(吉田町)	▲	建設総務課	101
28	Ⅱ	40	15	10	樋門管理事業	4,806	4,658	148	4,468			338	国樋門3基、県樋門9基、市樋門2基の操作、維持管理を行う。		建設工務課	101
29	Ⅱ	40	15	10	斐伊川河川敷公園管理事業	1,742	0	1,742			200	1,542	維持管理、トイレ清掃、除草業務委託	◎	都市計画課	101
30	Ⅱ	40	15	10	河川維持管理事業	5,000	0	5,000				5,000	河川の安全性を高めるため、市管理河川の浚渫や除草、修繕を実施する。(中事業の変更に伴う新規事業)	◎	建設工務課	101
31	Ⅱ	40	15	10	県河川浄化事業	26,773	0	26,773	13,300		950	12,523	県管理河川の安全性の向上や景観保全のため浚渫や除草を行う。(中事業の変更に伴う新規事業)	◎	建設工務課	101

【一般会計 建設部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
32	Ⅱ	40	15	10	河川浄化事業	0	32,273	△ 32,273				0	河川の安全性を高めるため、市管理河川の浚渫や除草を実施する。 (中事業の変更に伴う廃止)	■ 建設工務課	-
33	Ⅱ	40	20	5	都市計画総務管理事業	644	633	11			644	0	都市計画手続きに関する経費(都市計画審議会委員の報酬)	都市計画課	101
34	Ⅱ	40	20	5	土地区画整理事業特別会計繰出金	38,399	43,999	△ 5,600				38,399	土地区画整理事業に対する繰出し金(土地区画整理事業特別会計へ)	▲ 都市計画課	102
35	Ⅱ	40	20	15	都市公園管理事業	3,151	3,231	△ 80				3,151	都市公園の管理費用(光熱水費等)	建設総務課	102
36	Ⅱ	40	20	15	都市公園管理事業	3,316	2,585	731			663	2,653	都市公園の管理委託	○ 都市計画課	102
37	Ⅱ	40	20	15	公園施設整備事業	0	7,580	△ 7,580				0	都市公園の整備や公園施設の長寿命化計画に基づく対策等を行うが、今年度は計上しない。	■ 都市計画課	-
38	Ⅱ	40	20	20	都市計画道路建設事業	8,000	0	8,000		7,600		400	国道54号4車線化を見据え、国道54号に接続する都市計画道路の測量・調査等	◎ 都市計画課	102
39	Ⅱ	40	20	20	丸子山周辺地区都市再生整備計画事業	23,200	25,300	△ 2,100	4,100	18,100		1,000	道路改良(市道宗専寺線)、緑地整備(県道上久野大東線周辺)、排水路改修(悠々通り線)、整備計画事後評価業務委託	▲ 都市計画課	102
40	Ⅱ	40	20	20	中心市街地活性化基本計画策定事業	0	3,197	△ 3,197				0	中心市街地活性化基本計画については国の認定を受けたため、計画策定の事業は廃止。	■ 都市計画課	-
41	Ⅱ	40	20	20	三刀屋木次IC周辺地区都市再生整備計画事業	186,100	0	186,100	83,700	97,200		5,200	中心市街地活性化基本計画に基づく市街地整備としての新規事業。実施設計および用地調査や用地買収。	◎ 都市計画課	102
42	Ⅱ	40	25	5	住宅総務管理事業	31,799	31,037	762				5,000	市営住宅の入退去に伴う管理を行う。30万円以上の修繕(管理委託の修繕は、30万円未満)等を実施する。	○ 建築住宅課	103
43	Ⅱ	40	25	5	定住推進住宅新築助成事業	42,000	0	42,000	42,000			0	民間活力による良質な賃貸住宅の供給拡大を図り、定住促進を目的とした賃貸住宅を建設する事業者に対する補助金 補助額:補助率5分の1、上限350万円	◎ 建築住宅課	103
44	Ⅱ	40	25	5	公社賃貸住宅空家賃負担金	5,001	5,001	0			5,001	0	島根県住宅供給公社と市の協定・契約により、公社へ市が空家賃等の負担をする。	建築住宅課	103
45	Ⅱ	40	25	5	公社賃貸住宅家賃補助負担金	13,714	13,714	0			13,714	0	U・Iターン者や若者等の定住を促進するために、入居者の家賃軽減を行っている。(対象:ベルポートきすき、浜が丘、加茂ドリームタウン、タウンズイン波多)	建築住宅課	103
46	Ⅱ	40	25	5	住宅リフォーム事業補助金	20,000	23,000	△ 3,000				20,000	一般住宅のリフォーム費用への支援。耐震計画(設計)及び耐震改修助成への上乗せ、バリアフリーリフォーム助成への上乗せ、下水道接続改修への助成、エコ住宅改修又はエコ住宅設備への助成。	▲ 建築住宅課	103
47	Ⅱ	40	25	5	木造住宅耐震化等促進事業補助金	2,800	2,800	0	1,694			1,106	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、地震に強いまちづくりを推進するために行われた耐震診断等に対する補助金	建築住宅課	103

【一般会計 建設部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。( I = 市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》 II = 安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》  
III = 支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》 IV = ふるさとを学び育つまち《教育・文化》 V = 挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎=新規 ○=拡充 ▲=縮小 ■=廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
48	II	40	25	5	宅地購入補助金	8,000	5,000	3,000				8,000	市内に定住しようとする子育て世帯が住宅を取得することを目的とし、民間売買による住宅地購入費に対する補助金 補助対象:100万円以上宅地購入費用、補助額:補助率10分の1、補助上限50万円	○ 建築住宅課	103
49	II	40	25	5	住宅管理委託事業	69,637	69,637	0			69,637	0	市営住宅については「管理代行・指定管理者制度」、公社定住促進賃貸住宅については「管理の一時返還」(再委託)により、管理業務を外部に委託する。	建築住宅課	103
50	II	40	25	15	公営住宅建設事業	137,129	128,300	8,829	52,960	83,000		1,169	公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅等の建築、改善等 宇治団地(11戸)、三刀屋団地(10戸)個別改善、基町団地建設	○ 建築住宅課	104
51	II	40	25	15	定住貸付住宅地取得事業	0	10,240	△ 10,240				0	住宅地を子育て世帯に25年間普通貸与し貸与期間満了後は無償譲渡する事業に必要な分譲住宅地の購入	■ 建築住宅課	-
52	II	50	25	45	加茂岩倉遺跡周辺整備事業	15,000	2,500	12,500		14,200		800	加茂岩倉遺跡整備基本計画に基づく遊歩道設置。加茂岩倉パーキングエリアから遺跡ガイダンスへのアクセス性の向上。	○ 都市計画課	119
53	II	55	10	10	現年公共土木施設単独災害復旧事業	9,000	9,000	0		9,000		0	単独災害復旧測量設計 30箇所	建設工務課	123
54	II	55	10	10	現年発生公共土木施設災害復旧事業	9,000	9,000	0		9,000		0	本災害復旧測量設計 30箇所	建設工務課	123

【一般会計 上下水道部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
1	Ⅱ	20	5	50	水道事業会計補助金	456,351	0	456,351				456,351	水道事業会計補助金(H29年度から上水道事業と簡易水道事業が統合)	◎	総務課	77
2	Ⅱ	20	5	50	特定地域生活排水処理事業繰出金	201,781	176,767	25,014				201,781	特定地域生活排水処理事業繰出金		総務課	77
3	Ⅱ	20	5	50	個別排水処理事業繰出金	8,095	8,361	△ 266				8,095	個別排水処理事業繰出金		総務課	77
4	Ⅱ	20	10	10	中山浄化センター維持管理事業	6,119	5,422	697			4,347	1,772	中山地区コミュニティプラント施設の光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費		下水道課	78
5	Ⅱ	30	5	45	農業集落排水事業繰出金	664,687	775,651	△ 110,964				664,687	農業集落排水事業繰出金		総務課	85
6	Ⅱ	30	5	45	簡易排水事業繰出金	3,887	3,912	△ 25				3,887	簡易排水事業繰出金		総務課	85
7	Ⅱ	40	20	10	公共下水道事業繰出金	506,126	525,006	△ 18,880				506,126	公共下水道事業繰出金(木次三刀屋地区)		総務課	102
8	Ⅱ	40	20	10	特定環境保全公共下水道事業繰出金	223,176	247,146	△ 23,970				223,176	特定環境保全公共下水道事業繰出金(大東地区、加茂地区)		総務課	102
9	Ⅱ	20	5	50	水道事業会計(上水分)補助金	0	64,458	△ 64,458				0	上水道事業と簡易水道事業の統合に伴い中事業変更	■	総務課	-
10	Ⅱ	20	5	50	水道事業会計(簡水分)補助金	0	19,357	△ 19,357				0	上水道事業と簡易水道事業の統合に伴い中事業変更	■	総務課	-
11	Ⅱ	20	5	50	簡易水道事業特別会計繰出金	0	319,403	△ 319,403				0	上水道事業と簡易水道事業の統合に伴い簡易水道事業特別会計廃止	■	総務課	-

【一般会計 教育委員会関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅳ	10	5	35	青少年海外視察等派遣事業助成金	1,700	1,430	270				1,700	韓国清道郡(チョンドグン)との中高校生相互交流事業 実行委員会への助成(1,700千円)	キャリア教育推進室	38
2	Ⅳ	50	5	5	教育委員会総務管理事業	3,023	2,690	333				3,023	教育委員会委員の報酬及び定例会等会議開催経費	教育総務課	106
3	Ⅳ	50	5	10	事務局総務管理事業	1,234	4,521	△ 3,287			1,234	0	公用車に係る経費、教育施設維持管理修繕に係る経費等 その他収入:教職員住宅使用料	▲ 教育総務課	106
4	Ⅳ	50	5	10	事務局総務管理事業	1,068	1,275	△ 207				1,068	事務局消耗品及び学校関係共同印刷等に係るもの ・嘱託校務技師 危険物取扱者試験に係る経費	学校教育課	106
5	Ⅳ	50	5	10	旧学校施設管理事業	6,806	7,070	△ 264			2,086	4,720	旧学校施設の維持管理経費 その他収入:太陽光売電料、施設使用料	教育総務課	107
6	Ⅳ	50	5	10	小中学校施設整備保全計画策定事業	10,000	0	10,000				10,000	小中学校施設整備保全計画策定委託経費 老朽度調査、及び施設整備方策を検討するための経費	◎ 教育総務課	107
7	Ⅳ	50	5	10	学力調査負担金	1,152	1,176	△ 24				1,152	島根県学力調査にかかる市負担金 小学3年生～中学2年生調査対象 小3～6国・算・意識、中1～中2 国・数・英・意識 中3は国調査のみ	学校教育課	107
8	Ⅳ	50	5	10	指導主事派遣負担金	10,523	7,868	2,655		10,500		23	県派遣指導主事(3名)の給与等に対する市負担金 1/2 地方債:過疎債ソフト	○ 学校教育課	107
9	Ⅳ	50	5	10	市内高校後援会等補助金	5,998	4,660	1,338				5,998	雲南市内の県立高等学校の活動支援及び通学環境向上支援のため各学校の後援会への補助金を交付する。	○ 教育総務課	107
10	Ⅳ	50	5	10	雲南市校長協議会補助金	9,806	9,704	102				9,806	学校教育の振興を図るため、教育研究会事業、学校自主企画事業等に対し雲南市校長協議会へ補助金を交付する。	教育総務課	107
11	Ⅳ	50	5	10	教育フェスタ事業	1,100	1,347	△ 247			650	450	教育フェスタ事業に係る経費 その他収入:総務費寄付金、市町村教育魅力化支援交付金	教育総務課	108
12	Ⅳ	50	5	10	英語教育強化地域拠点事業	1,800	1,800	0	1,800			0	吉田中校区・三刀屋高校を拠点校に小学校3年生からの外国語活動・小学校5・6年生の英語の教科等を先行実施し、調査研究を「英語教育強化地域拠点事業」により実施する。(平成26年度からの継続事業 国事業、県から再委託10/10)	学校教育課	108
13	Ⅳ	50	5	10	キャリア教育推進事業	42,949	45,204	△ 2,255	21,474		21,475	0	教育NPOとの協働により、土曜学習をはじめとするキャリア教育の推進を図ると共に、教育支援センターを核として不登校支援対策を推進する。教育NPOへの事業委託費。財源:地方創生交付金・地域振興基金	キャリア教育推進室	108
14	Ⅳ	50	5	10	おんせんキャンパス運営事業	6,943	7,276	△ 333			40	6,903	不登校児童生徒支援及びキャリア教育推進活動拠点の管理運営経費。適応指導教室指導員人件費、賃金、車両リース料、光熱水費。 財源:参加者負担金	キャリア教育推進室	108
15	Ⅳ	50	5	10	教育魅力化推進事業	17,380	2,500	14,880	3,266	10,500		3,614	高校までの一貫した教育の魅力化推進のための統括プロデューサー、高校配置の魅力化コーディネーター、教育魅力化推進会議の運営経費 財源:県交付金・過疎債ソフト	○ キャリア教育推進室	108
16	Ⅳ	50	5	10	郷土・伝統・文化推進事業	1,700	1,400	300	850		850	0	プログラム実践のための小中学校児童生徒の輸送バス代や、「夢」プロ推進のための講演会・研修会を開催する費用。 財源:地方創生推進交付金・地域振興基金繰入金	学校教育課	108



【一般会計 教育委員会関係】

※種別欄：政策Noを記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
17	Ⅳ	50	5	10	UNNAN学びサポート事業	5,440	9,000	△ 3,560	2,487		2,811	142	児童生徒の学習習慣定着のための学習支援を実施。授業力向上、児童生徒の習熟度向上を目的としたスーパーティーチャーの活用。教員OBによる学力育成指導員を1名配置。小中学校放課後の学習支援への謝金。ICT活用の放課後学習の実施。 財源：地方創生交付金・地域振興基金・参加者負担金	▲ 学校教育課 キャリア教育推進室	108
18	Ⅳ	50	5	10	子どもの活動支援事業補助金	3,800	5,350	△ 1,550	2,500			1,300	地域が実施主体となって取り組む子どもの活動支援事業補助金(県交付金事業 10/10、1/2)	▲ 学校教育課	108
19	Ⅳ	50	5	10	教職員住宅管理事業	1,026	1,027	△ 1			1,026	0	教職員住宅維持管理経費 その他収入：教職員住宅使用料	教育総務課	109
20	Ⅳ	50	5	10	教育施設小規模修繕事業	1,030	777	253				1,030	旧学校施設・教職員住宅等小規模修繕費	教育総務課 キャリア教育推進室	109
21	Ⅳ	50	5	15	スクールバス管理事業	60,838	62,080	△ 1,242				60,838	スクールバスの運行委託等の管理費	教育総務課	109
22	Ⅳ	50	10	5	小学校総務管理事業	11,183	11,059	124			181	11,002	小学校施設維持管理費 その他収入：教職員住宅使用料	教育総務課	109
23	Ⅳ	50	10	5	小学校総務管理事業	93,494	92,547	947			4,548	88,946	市内小学校15校の管理費(校務技師報酬・健康診断・光熱水費・機械警備・印刷機等のリース料・借地料等)・ワックス作業手数料 財源：太陽光発電売電料、施設使用料等	学校教育課	109
24	Ⅳ	50	10	5	小学校施設小規模修繕事業	3,397	4,590	△ 1,193				3,397	小学校施設小規模修繕費	教育総務課	109
25	Ⅳ	50	10	5	小学校施設整備事業	15,000	15,500	△ 500				15,000	小学校施設修繕及び改修工事費	教育総務課	110
26	Ⅳ	50	10	5	小学校空調施設整備事業	0	313,533	△ 313,533				0	小学校空調整備業務委託料、工事請負費及び事務費【事業終了】	■ 教育総務課	-
27	Ⅳ	50	10	10	小学校教育振興総務管理事業	38,485	37,311	1,174	387			38,098	教育用パソコン・校務用パソコンリース料(継続契約分)・サーバー等保守料金・パソコン修理費、QUテスト実施手数料、ウィルス対策ライセンス料 財源：県補助金	学校教育課	110
28	Ⅳ	50	10	10	日本スポーツ振興センター負担金	1,882	1,986	△ 104			796	1,086	スポーツ振興センターへの負担金 財源：保護者負担金	学校教育課	110
29	Ⅳ	50	10	10	要保護準要保護児童援助事業	14,189	12,827	1,362	78			14,111	要保護準要保護世帯の就学費用の補助を行なう。新入学・通学用品、校外活動、修学旅行、学校給食、医療費、PTA会費、クラブ活動費等 財源：就学援助費補助金	学校教育課	111
30	Ⅳ	50	10	10	小学校英語教育推進事業	19,216	19,282	△ 66			19,216	0	小学校3・4年生からの英語活動実施に伴う、英語指導助手の4名の配置。(民間への業務委託) 児童英検受験料(小4、小6 実施) 財源：寄附金	学校教育課	111
31	Ⅳ	50	10	10	小学校教材備品整備事業	2,646	2,700	△ 54				2,646	小学校15校分 教材備品費	学校教育課	111
32	Ⅳ	50	10	10	小学校理科教育設備整備事業	3,500	3,800	△ 300	1,750			1,750	理科教育設備整備事業による理科・算数教材の整備(国 1/2事業)	学校教育課	111

【一般会計 教育委員会関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
33	Ⅳ	50	10	10	ICTを活用した協働学習推進調査研究事業	3,739	3,900	△ 161	1,860		1,860	19	小学校1校でICT機器(タブレット)等を活用し、小学校における協働学習を推進するため、調査研究事業(市単独事業)を実施 財源:地方創生推進交付金・地域振興基金繰入金	学校教育課	111
34	Ⅳ	50	10	10	学校図書活動充実事業	9,999	10,261	△ 262	4,290		2,500	3,209	学校司書、図書館支援員を小学校に配置し、学校図書館機能の充実を図る。(H29 学校司書7校、支援員8校) 財源:県補助金(1/2)・政策選択基金繰入金	学校教育課	111
35	Ⅳ	50	15	5	中学校総務管理事業	7,221	7,102	119				7,221	中学校施設維持管理費	教育総務課	111
36	Ⅳ	50	15	5	中学校総務管理事業	52,092	52,512	△ 420			1,842	50,250	市内7校の管理費(校務技師報酬・健康診断・光熱水費・機械警備・印刷機等のリース料・借地料等)、ワックス作業手数料 財源 その他収入:太陽光発電電料、施設使用料等	学校教育課	111
37	Ⅳ	50	15	5	中学校施設小規模修繕事業	2,887	3,163	△ 276				2,887	中学校施設小規模修繕費	教育総務課 学校教育課	111
38	Ⅳ	50	15	5	中学校施設整備事業	7,000	6,500	500				7,000	中学校施設修繕及び改修工事費	教育総務課	112
39	Ⅳ	50	15	10	中学校教育振興総務管理事業	36,606	32,870	3,736	308			36,298	教育用パソコン・校務用パソコンリース料(継続契約分)・パソコン修理費、QUテスト実施手数料、年次更新分パソコン整備リース料 財源:県補助金	学校教育課	112
40	Ⅳ	50	15	10	日本スポーツ振興センター負担金	984	1,088	△ 104			422	562	スポーツ振興センターへの負担金 その他収入:保護者負担金	学校教育課	112
41	Ⅳ	50	15	10	各種大会選手派遣補助金	7,154	7,300	△ 146				7,154	市内中学校部活動の県大会までの選手派遣費用大会参加費、選手移動費・楽器等輸送費、宿泊費を補助	学校教育課	112
42	Ⅳ	50	15	10	通学補助金	1,134	1,159	△ 25				1,134	バス通学・ヘルメット購入・遠距離通学に対する補助	学校教育課	112
43	Ⅳ	50	15	10	要保護準要保護生徒援助事業	17,260	16,996	264	160			17,100	要保護、準要保護世帯の就学費用の補助を行う。進入学、通学用品、校外活動、修学旅行、給食、医療費、PTA会費、クラブ活動費等。 財源:就学援助費補助金	学校教育課	112
44	Ⅳ	50	15	10	外国青年招致事業	15,001	16,491	△ 1,490				15,001	外国語指導助手ALT(4名)の報酬、研修費用	学校教育課	113
45	Ⅳ	50	15	10	中学校教材備品整備事業	1,274	1,300	△ 26				1,274	中学校7校分 教材備品費	学校教育課	113
46	Ⅳ	50	15	10	中学校理科教育設備整備事業	1,950	1,800	150	975			975	理科教育設備整備事業による理科・数学教材の整備(国1/2事業)	学校教育課	113
47	Ⅳ	50	15	10	キャリア教育推進のためのカタリバ体験事業	1,500	1,500	0	750		750	0	市内全中学校2年生に将来を考えるきっかけづくりとなる「カタリ場」授業を実施 財源:地方創生交付金・地域振興基金	キャリア教育推進室	113
48	Ⅳ	50	15	10	学校図書活動充実事業	5,376	5,374	2	2,216		1,300	1,860	学校司書、図書館支援員を中学校に配置し、学校図書館機能の充実を図る。(H29 学校司書4校、支援員3校) 財源:県補助金(1/2)・政策選択基金繰入金	学校教育課	113

【一般会計 教育委員会関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
49	IV	50	25	5	社会教育総務管理事業	10,479	3,085	7,394				10,479	社会教育委員報酬 204千円、社会教育指導員報酬 1,836千円、成人式経費等 中学校配置の教育支援コーディネーター嘱託職員報酬2人分 7,200千円	社会教育課	115
50	IV	50	25	5	派遣社会教育主事負担金	7,882	7,868	14		7,800		82	社会教育主事派遣に係る負担金 地方債：過疎債	社会教育課	115
51	IV	50	25	5	青少年健全育成協議会補助金	1,000	1,100	△ 100				1,000	雲南市青少年健全育成協議会の活動に対して補助を行う。	社会教育課	115
52	IV	50	25	5	放課後子ども教室事業	12,757	12,436	321	8,504			4,253	放課後の子どもたちに安全安心な居場所「放課後子ども教室」を提供する。市内20 か所実施(国1/3、県1/3、市1/3) 国県支出金：しまねの子育て協働プロジェクト補助金	キャリア教育推進 室	115
53	IV	50	25	5	幸雲南塾inさんべ事業	2,085	2,840	△ 755	861		253	971	市内中学3年生(希望者)を対象とした三瓶青少年交流の家でのキャリアアップ宿 泊研修の実施 財源：県交付金・参加者負担金	キャリア教育推進 室	115
54	IV	50	25	5	中高校生の！幸雲南塾 事業	4,734	5,415	△ 681	2,167		2,167	400	小中高校生を対象として土曜日等に地域の人材を活用した体験活動の実施。マイ プロジェクトアワード、プラチナ未来人財育成塾参加経費 財源：地方創生交付金・地域振興基金	○ キャリア教育推進 室	115
55	IV	50	25	5	学校支援地域本部事業	8,647	8,908	△ 261	4,666			3,981	全小学校に地域コーディネーターを配置し、開かれた学校づくりのために学習活動 の支援、伝統文化伝承などの地域ボランティアの発掘、派遣、学校との調整などに 取り組む。	キャリア教育推進 室	115
56	IV	50	25	5	コミュニティスクール導 入検討事業	900	1,000	△ 100	300			600	コミュニティスクール導入のモデル事業として、指定地区を拡大し、事業推進を行 う。 国県支出金：コミュニティスクール導入推進事業補助金	社会教育課	116
57	IV	50	25	10	永井隆記念館管理事業	3,877	3,914	△ 37			218	3,659	永井隆記念館の施設管理 光熱水費等。 その他収入：入館料	社会教育課	116
58	IV	50	25	10	加茂文化ホール管理事 業	47,843	51,921	△ 4,078				47,843	施設指定管理委託料 41,921千円(指定管理期間：H27～H29) AED賃借料 60千円 施設改修工事費 5,862千円	▲ 文化財課	116
59	IV	50	25	10	古代鉄歌謡館管理事業	9,760	9,492	268				9,760	施設指定管理委託料 9,207千円(指定管理期間：H27～H29) 駐車場用地賃借料 260千円 AED賃借料 60千円 有線電話使用料 25千円 施設改修工事費 208千円	○ 文化財課	116
60	IV	50	25	10	木次経済文化会館管理 事業	55,996	52,005	3,991				55,996	施設指定管理委託料 52,005千円(指定管理期間：H27～H29) AED賃借料 60千円 施設改修工事費 3,931千円	○ 文化財課	116
61	IV	50	25	10	永井隆記念館施設整備 事業	10,635	0	10,635		5,300		5,335	永井隆記念館建設に伴う基本設計委託料、測量調査委託料等 H31建設予定、地方債：合併特例債	◎ 社会教育課	116
62	IV	50	25	20	永井隆顕彰事業	4,179	4,265	△ 86			4,179	0	永井隆平和賞の実施経費(作品募集～発表式典) その他収入：永井隆博士顕彰基金繰入金	社会教育課	116
63	IV	50	25	25	図書館総務管理事業	32,203	34,682	△ 2,479			1,200	31,003	市立図書館(木次・大東・加茂)運営業務委託費等 その他収入：政策選択基金繰入金	社会教育課	116
64	IV	50	25	25	大東図書館管理事業	942	1,453	△ 511				942	大東図書館の施設管理 蔵書購入費、光熱水費等	社会教育課	117

【一般会計 教育委員会関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
65	Ⅳ	50	25	25	加茂図書館管理事業	1,663	1,383	280			1	1,662	加茂図書館の施設管理 蔵書購入費、光熱水費等 その他収入:古本売払収入	社会教育課	117
66	Ⅳ	50	25	25	木次図書館管理事業	5,720	5,335	385			2,361	3,359	木次図書館の施設管理 蔵書購入費、光熱水費等 その他収入:木次図書館基金繰入金 2,000千円、木次図書館売電料他 361千円	社会教育課	117
67	Ⅳ	50	25	25	大東図書館施設整備事業	141,890	4,000	137,890		129,100		12,790	大東図書館の増改築工事費 130,200千円、備品購入費 4,500千円 等 地方債:合併特例債	○ 社会教育課	117
68	Ⅳ	50	25	30	文化振興企画運営事業	8,650	9,000	△ 350			2,500	6,150	文化事業企画運営業務委託料 8,500千円(文化・芸術・芸能に関する公演、ワークショップ、教室等開催事業[年間約40事業] 掛合太鼓保存会40周年記念事業へ補助金 150千円 その他財源:木次経済文化会館振興基金繰入金 2,500千円	▲ 文化財課	117
69	Ⅳ	50	25	30	地域の芸術文化環境づくり支援事業補助金	1,500	1,200	300			1,500	0	雲南市社会教育振興事業補助金 その他財源:(一財)地域創造助成金 1,500千円(地域の文化・芸術活動助成事業)	文化財課	117
70	Ⅳ	50	25	35	文化財保存事業補助金	0	2,000	△ 2,000				0	大東町 普賢院 両界曼荼羅保存修理事業の完了 (雲南市文化財保存事業費補助金として支出)	■ 文化財課	-
71	Ⅳ	50	25	35	文化財保護事業	5,039	2,680	2,359				5,039	文化財保護審議会委員報酬62千円 文化財専門嘱託員報酬 2,040千円 歴史文化基本構想策定専門嘱託員 2,040千円 ほか 文化財の指定、保護、保存に関する事業費	○ 文化財課	118
72	Ⅳ	50	25	35	文化財維持管理事業	573	1,573	△ 1,000				573	県指定文化財環境整備(草刈)賃金+労災保険料 174千円 史跡等保存管理(清掃等)委託料 399千円 民具整理調査委託の完了 ▲1,000千円	▲ 文化財課	118
73	Ⅳ	50	25	35	文化財活用事業	625	855	△ 230				625	雲南市歴史探訪講座 265千円 発掘調査概報等作成 360千円	文化財課	118
74	Ⅳ	50	25	35	加茂岩倉遺跡管理事業	6,861	6,807	54				6,861	加茂岩倉遺跡ガイドンス臨時職員賃金 2,277千円、 施設管理運営事業費(施設・設備管理業務、事業委託費等) 4,584千円	文化財課	118
75	Ⅳ	50	25	35	菅谷たたら山内活用事業補助金	6,000	6,400	△ 400				6,000	菅谷たたら山内の活用を図るため補助金を交付 (①鉄文化の普及と技術の継承、②交流人口の拡大、③普及活動、④たたら文化の情報発信)	文化財課	118
76	Ⅳ	50	25	40	埋蔵文化財発掘調査事業	30,566	25,143	5,423	14,800			15,766	県受託事業発掘調査(大吉田地区ほ場整備事業) 16,000千円 市道新市・里方線発掘調査・スマートインターチェンジ発掘調査 14,566千円 財源:県委託金 14,800千円	○ 文化財課	118
77	Ⅳ	50	25	40	埋蔵文化財発掘調査事務所維持管理	2,421	934	1,487				2,421	歴史資料収蔵センター維持管理費(消耗品費、公用車燃料費、コピー機リース料、消防設備機器点検委託料等) 発掘調査データ処理機器等賃借料 1,374千円(埋蔵文化財発掘調査事業から)	文化財課	118
78	Ⅳ	50	25	45	菅谷たたら山内保存修理事業	40,010	142,500	△ 102,490	26,666	13,300		44	元小屋の保存修理工事、設計監理等 工事請負費 30,350千円、設計監理委託料 9,126千円 ほか 財源:補助金(国:20,000千円、県:6,666千円)、過疎債:13,300千円	▲ 文化財課	119
79	Ⅳ	50	25	50	人権・同和教育推進協議会補助金	1,950	1,950	0				1,950	同和教育問題をはじめあらゆる人権問題の早期解決のための協議会。6支部の人権教育・啓発活動補助として交付する。	人権教育室	119

【一般会計 教育委員会関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳			説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他				一般財源
80	IV	50	30	5	社会体育総務管理費	3,182	2,991	191				3,182	スポーツ推進委員報酬 1,032千円、同費用弁償、地域スポーツとトップスポーツの好循環推進事業 1,400千円、全国大会激励金 等	◎ 社会教育課	120
81	IV	50	30	5	体育協会補助金	5,850	6,000	△ 150				5,850	雲南市体育協会等の活動に対する補助	社会教育課	120
82	IV	50	30	5	スポーツ少年団活動補助金	2,193	2,193	0				2,193	雲南市スポーツ少年団の活動に対する補助	社会教育課	120
83	IV	50	30	10	大東体育文化センター管理事業	3,906	4,040	△ 134				3,906	指定管理委託費 3,831千円(指定管理期間:H29まで)	社会教育課	120
84	IV	50	30	10	大東ふれあい運動場管理事業	4,211	5,141	△ 930			215	3,996	ふれあい運動場の施設管理 光熱水費等 その他収入:施設使用料	社会教育課	120
85	IV	50	30	10	加茂中央公園管理事業	10,328	15,565	△ 5,237				10,328	指定管理委託費 9,565千円(指定管理期間H29まで) 野球場バックネット、ちびっこ公園トイレ修繕他	社会教育課	120
86	IV	50	30	10	海洋センター管理事業	14,005	22,964	△ 8,959				14,005	指定管理委託費 7,021千円(指定管理期間H29まで) 新規水泳指導員賃金2名分 6,624千円	社会教育課	120
87	IV	50	30	10	木次体育館管理事業	4,689	5,361	△ 672			853	3,836	施設管理 光熱水費等 その他収入:施設使用料他	社会教育課	120
88	IV	50	30	10	斐伊体育館管理事業	1,699	1,659	40			352	1,347	施設管理 光熱水費等 その他収入:施設使用料等	社会教育課	121
89	IV	50	30	10	ナイター施設管理事業	1,323	1,323	0			1	1,322	社会体育施設(田井小学校、吉田中学校)使用運動場施設管理費(照明施設、上下水道) 財源:使用料収入	学校教育課	121
90	IV	50	30	10	木次プール管理事業	7,689	7,210	479			85	7,604	木次プール(木次、斐伊、寺領、西日登、温泉)の管理 委託料 その他収入:施設使用料	社会教育課	121
91	IV	50	30	10	三刀屋文化体育館管理事業	26,691	27,288	△ 597				26,691	指定管理委託費 25,888千円(指定管理期間H29まで) バスケットゴール修繕他	社会教育課	121
92	IV	50	30	10	吉田勤労者体育センター管理事業	794	1,027	△ 233			20	774	施設管理 光熱水費等 その他収入:施設使用料	社会教育課	121
93	IV	50	30	10	掛合体育館管理事業	5,724	5,724	0				5,724	指定管理委託費 5,614千円(指定管理期間H29まで)	社会教育課	121
94	IV	50	30	10	掛合野球場管理事業	2,750	2,881	△ 131				2,750	指定管理委託費 2,648千円(指定管理期間H29まで) アナウンス設備修繕他	社会教育課	121
95	IV	50	30	10	大東公園管理事業	11,430	15,616	△ 4,186				11,430	指定管理委託費 11,104千円(指定管理期間H29まで)	社会教育課	121
96	IV	50	30	10	体育振興企画運営事業	1,700	2,000	△ 300				1,700	スポーツ企画運営業務(多種目の教室の企画・実施)委託料	社会教育課	121

【一般会計 教育委員会関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
97	IV	50	30	10	大東公園体育館耐震化事業	173,245	0	173,245	31,100	134,900		7,245	工事請負費 120,225千円 アスベスト除去 49,000千円 地方債:合併特例債	○ 社会教育課	121
98	IV	50	30	10	健康づくり拠点整備事業	630,169	15,000	615,169	20,000	500,200	109,500	469	工事監理 9,849千円、工事費 620,200千円 地方債:合併特例債 その他:大規模事業等基金繰入金、施設改修助成金(B&G)、森林・林業再生基金 盤づくり交付金	○ 社会教育課	121
99	IV	50	30	10	大東ふれあい運動場整備事業	127,577	0	127,577		125,500		2,077	陸上競技場改修費工事費 110,000千円 備品購入費 14,377千円 地方債:過疎債	◎ 社会教育課	121
100	IV	50	30	10	大東公園野球場整備事業	13,500	0	13,500		12,800		700	一塁側飛球防止ネット設置 13,500千円 地方債:合併特例債	◎ 社会教育課	122
101	IV	50	30	25	大東学校給食管理事業	92,436	96,712	△ 4,276				27,676	大東町内の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 その他収入:給食負担金、こども園負担金	教育総務課	122
102	IV	50	30	25	加茂学校給食管理事業	44,534	44,882	△ 348				11,035	加茂町内の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 その他収入:給食負担金、こども園負担金	教育総務課	122
103	IV	50	30	25	木次学校給食管理事業	71,618	69,373	2,245				23,491	木次町内の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 その他収入:給食負担金、こども園負担金	教育総務課	122
104	IV	50	30	25	三刀屋学校給食管理事業	62,288	62,595	△ 307	1,760			21,562	三刀屋町内の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 県支出金:雲南分教室給食事業県委託金 その他収入:給食負担金、こども園負担金、雲南分教室給食材料代負担金	教育総務課	122
105	IV	50	30	25	吉田学校給食管理事業	17,228	17,432	△ 204				10,664	吉田町内の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 その他収入:学校等給食負担金	教育総務課	122
106	IV	50	30	25	掛合学校給食管理事業	20,978	21,888	△ 910				7,858	掛合町内の学校等への給食提供経費及び給食センター施設運営経費 その他収入:学校等給食負担金	教育総務課	122
107	IV	50	30	25	大東木次三刀屋調理業務等委託事業	125,980	125,017	963				125,980	大東・木次・三刀屋学校給食センターの給食調理等業務委託料	教育総務課	122
108	IV	50	30	25	加茂吉田掛合調理業務等委託事業	74,520	74,078	442				74,520	加茂、吉田、掛合学校給食センターの給食調理等業務委託料	教育総務課	122
109	IV	50	30	25	学校給食センター建設事業	105,600	1,990	103,610		104,600		1,000	統合学校給食センター建設のための実施設計業務委託経費及び土地購入費 地方債:過疎債	○ 教育総務課	122

【一般会計 大東総合センター関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	4,821	5,123	△ 302			14	4,807	事務経費 需用費…事務用消耗品 役務費…自治会発送宅配料、郵券料 委託料…印刷機保守料金 使用料及び賃借料…コピー機・印刷機賃借料外 その他財源: 私有電報電話料、管内図売捌料、コピー料	▲ 自治振興課	33
2	Ⅰ	10	5	30	市有施設等管理事業	646	657	△ 11			135	511	ふれあいセンター大・小体育館、ふれあい館、ふれあいセンター、元西町 会館管理経費 需用費 委託料 使用料及び賃借料…用地借り上料 その他財源: 自動販売機設置料、施設利用料	▲ 自治振興課	35
3	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	12,846	12,929	△ 83			49	12,797	庁舎管理経費 需用費 役務費 委託料…庁舎警備業務委託外 使用料及び賃借料 その他財源: 自動販売機電気料	▲ 自治振興課	35
4	Ⅰ	10	5	30	公用車管理事業	1,098	971	127				1,098	公用車の賃借料、管理料 (普通乗用車1台、軽箱バン2台、軽トラック1台)	自治振興課	35
5	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助 金	1,000	1,000	0			1,000	0	第35回大東よいとこ祭補助金(大東よいとこ祭実行委員会に対して補助を行う) 毎年10月中旬開催。補助内容は当日の警備委託料・会場設営費。 財源内訳: その他 地域振興基金繰入金を充当	自治振興課	40
6	Ⅰ	10	5	65	春殖交流センター整備 事業	54,661	0	54,661		54,200		461	造成測量調査・設計業務委託(4,152千円)・建築設計業務委託(12,000千円)・地 質調査業務委託(3,500千円)・施設建設工事(造成・擁壁他)(23,017千円)・施設 用地買収約2,400㎡、建物補償(11,590千円) 財源内訳: 地方債 過疎債を充当	◎ 自治振興課	40
7	Ⅱ	10	5	75	出雲大東駅管理事業	3,505	3,505	0				3,505	雲南市出雲大東駅の指定管理料 指定管理者はつむぎ 業務内容は、施設管理運営及び雲南市観光案内	自治振興課	46
8	Ⅲ	15	5	10	大東町地域福祉セン ター管理事業	10,668	10,668	0			6,259	4,409	大東町地域福祉センター指定管理料(管理運営委託料) その他財源: 施設使用料、介護保険施設使用料・光熱水費、共同作業所施設光熱 水費 (事業所負担分)	市民福祉課	54
9	Ⅲ	15	5	10	大東健康福祉センター 管理事業	4,510	4,510	0			80	4,430	大東健康福祉センター指定管理料(管理運営委託料) その他財源: 施設使用料	市民福祉課	54
10	Ⅲ	15	5	20	地域福祉総務管理事業	2,234	419	1,815				2,234	臨時職員賃金 1,815千円、事務用品 369千円、郵券料 50千円	市民福祉課	55
11	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	2,934	2,639	295				2,934	消防施設等管理経費、消防自動車管理経費 需用費 役務費 負担金…上水道工事負担金、加入分担金 公課費	自治振興課	105

【一般会計 加茂総合センター関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	3,134	3,277	△ 143				3,134	加茂総合センター事務経費 消耗品費、郵券代、電話料金、印刷機等保守委託料、自治会文書配布委託料等	自治振興課	33
2	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	12,538	13,745	△ 1,207			591	11,947	加茂総合センター庁舎管理経費 燃料費、光熱水費、施設修繕費、庁舎警備、昇降機、空調設備、電気工作物保守・点検 財源：施設使用料、自動販売機電気料	▲ 自治振興課	35
3	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助金	1,000	1,000	0			1,000	0	加茂よっといで祭り実行委員会に対する開催費補助 財源：地域振興基金繰入金	自治振興課	40
4	Ⅱ	10	5	75	鉄道対策事業	1,918	1,918	0				1,918	加茂中駅施設管理委託料 JR加茂中駅管理運営委託料、自転車置場用敷地賃借料	自治振興課	46
5	Ⅲ	15	5	10	加茂健康福祉センター管理事業	39,481	39,479	2			5,312	34,169	加茂健康福祉センター「かもてらす」指定管理料 39,244千円、その他 237千円 財源：介護保険事業に伴う施設使用料及び光熱水費負担金	市民福祉課	54
6	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	1,937	2,154	△ 217				1,937	消防団加茂方面隊施設管理(電気・水道・下水道等維持管理経費)、消防車両管理(燃料費(12台)・車検整備(6台⇒5台)、車両修繕費)	▲ 自治振興課	105



【一般会計 木次総合センター関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》  
Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	I	10	5	5	総務管理事業	3,559	4,824	△ 1,265				3,559	木次総合センター事務経費 消耗品費、通信運搬費、賃借料、自治会文書記布委託料等	自治振興課	33
2	I	10	5	30	庁舎管理事業	4,145	4,145	0			60	4,085	木次総合センター庁舎管理経費 光熱水費、施設修繕、管理委託料、賃借料等 その他財源:自動販売機電気料	自治振興課	35
3	I	10	5	30	総合センター整備事業	0	5,408	△ 5,408				0	整備事業(1階窓口改修、2階執務室開閉式間仕切り設置)の完了	■自治振興課	-
4	II	10	5	30	太陽光発電装置等整備事業	0	29,000	△ 29,000				0	整備事業(木次総合センターへ太陽光発電設備及び蓄電池設置)の完了	■自治振興課	-
5	I	10	5	65	地域づくりイベント補助金	1,000	1,000	0			1,000	0	きずきがっしょ祭り実行委員会への運営補助金 その他財源:地域振興基金繰入金	自治振興課	40
6	I	10	5	65	尾原地域づくり支援センター管理事業	1,180	1,194	△ 14				1,180	指定管理料、修繕等	自治振興課	45
7	II	10	5	75	駅舎改修事業	13,450	0	13,450		12,700		750	設計監理委託、駅舎改修工事 地方債:合併特例債	◎自治振興課	47
8	III	15	10	5	放課後児童対策事業(直営)	6,116	5,533	583	1,858		3,325	933	保護者が労働等により昼間家庭にいない間、小学校に就学している児童を受け入れる放課後児童クラブ(斐伊児童クラブ)の運営経費。臨時職員賃金4,494千円など。その他収入:利用料2,484千円、保険料36千円、おやつ代805千円。	市民福祉課	67
9	V	30	5	55	下熊谷揚水機場管理事業	1,384	597	787				1,384	管理業務委託、修繕に係る市負担金	自治振興課	85
10	II	45	5	15	消防施設総務管理事業	3,352	3,425	△ 73				3,352	消防団木次方面隊 消防車両、消防施設管理経費 燃料費、光熱水費、修繕費、保険料等	自治振興課	105

【一般会計 三刀屋総合センター関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	2,815	2,930	△ 115				2,815	三刀屋総合センターコピー機リース、通信運搬費(電話料、郵便、自治会宛文書配 送)ほか総合センターの一般管理に係る経費	自治振興課	33
2	Ⅰ	10	5	30	市有施設等管理事業	2,443	2,469	△ 26			6	2,437	市有施設用地借上料ほか維持管理経費 その他収入:建物共済掛金自治会負担分	自治振興課	35
3	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	6,659	6,787	△ 128			250	6,409	三刀屋総合センター庁舎夜間・休日警備委託ほか維持管理経費 その他収入:三刀屋総合センター売電料(太陽光発電)	自治振興課	35
4	Ⅰ	10	5	30	公共施設解体撤去事業	0	16,357	△ 16,357				0	三刀屋書庫解体撤去事業の完了に伴う減	■自治振興課	-
5	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助 金	1,000	1,000	0			1,000	0	みとやっこまつり開催事業補助金 その他収入:地域振興基金繰入金	自治振興課	40
6	Ⅱ	10	5	65	場外馬券場交付金事業	6,000	6,000	0			6,000	0	場外馬券場施設周辺環境整備費 BAOO三刀屋周辺用水路浚渫工事2,800千円、周辺道路修繕工事2,000千円、三 刀屋交流センター会議用机整備1,200千円 その他収入:場外馬券場対策基金繰入金	自治振興課	40
7	Ⅱ	10	5	90	場外馬券場対策基金積 立金	6,000	6,000	0			6,000	0	場外馬券発売所交付金の基金への積立(10/10)	自治振興課	48
8	Ⅲ	15	5	10	三刀屋健康福祉セン ター管理事業	25,084	25,084	0				17,840	三刀屋健康福祉センター指定管理料 その他収入:施設使用料	市民福祉課	54
9	Ⅲ	15	10	5	放課後児童対策事業 (直営)	7,251	4,590	2,661	2,956		2,817	1,478	保護者が昼間家庭にいない概ね10歳未満の児童を授業終了後に受け入れる放課 後児童クラブの運営経費 その他収入:使用料、賄材料費負担金他	市民福祉課	67
10	Ⅲ	15	10	5	地域子育て支援セン ター事業(直営)	1,321	1,321	0	411			910	子育てに関する悩み相談、保護者同士、子ども同士の交流の場を提供する支援セ ンターの運営経費	市民福祉課	67
11	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	3,534	3,746	△ 212				3,534	三刀屋総合センター管理分消防車両の車検(9台)、消防車両維持管理経費(21台) ほか消防格納庫、機械器具の維持管理	自治振興課	105

【一般会計 吉田総合センター関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	3,283	3,246	37			50	3,233	吉田総合センター消耗品費・郵便後納料・電話料・コピー機リース料 他 その他財源：コピー料	自治振興課	33
2	Ⅰ	10	5	5	市民サービス窓口事業	2,364	2,364	0			4	2,360	雲南市民サービスコーナー嘱託職員報酬・コピー機リース料他 その他財源：コピー料他	市民福祉課	33
3	Ⅰ	10	5	30	市有施設等管理事業	1,240	640	600			22	1,218	作業賃金、集会施設建物共済分担金、民谷集落センター土地登記業務料 他 その他財源：建物共済負担金	○自治振興課	35
4	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	8,841	8,596	245			76	8,765	吉田総合センター夜間休日庁舎警備委託料、光熱水費、燃料費、施設修繕費 他 その他財源：自販機設置収入	自治振興課	35
5	Ⅳ	10	5	35	鉄の歴史村フォーラム 開催補助金	950	1,019	△ 69				950	(公財)鉄の歴史村地域振興事業団が主催する「鉄の歴史村フォーラム」開催に對 する補助金	自治振興課	37
6	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助 金	1,000	1,000	0			1,000	0	ななかまどフェスタ・吉田夏祭り開催補助金(各実行委員会へ交付) その他財源：地域振興基金繰入金	自治振興課	40
7	Ⅳ	10	5	65	菅谷たたら山内管理事 業	11,843	11,297	546				11,843	指定管理料、施設修繕費、施設内外灯取替工事費	○自治振興課	42
8	Ⅳ	10	5	65	吉田町郷土文化保存伝 習施設管理事業	5,382	5,182	200				5,382	指定管理料、施設修繕費、用地借上料	自治振興課	42
9	Ⅳ	10	5	65	鉄の未来科学館管理事 業	6,478	5,997	481				6,478	指定管理料、施設修繕費、火災報知器・非常用照明取替工事費	○自治振興課	42
10	Ⅲ	15	5	5	よしだ福祉会活動事業 補助金	7,070	7,070	0				7,070	吉田町を拠点に雲南市で社会福祉事業を運営するよしだ福祉会の法人運営総務 部門にかかる補助金	市民福祉課	53
11	Ⅲ	15	5	10	吉田健康福祉センター 管理事業	1,600	1,548	52			420	1,180	吉田健康福祉センター管理のための経費 その他財源：施設使用料	市民福祉課	55
12	Ⅲ	15	5	35	リフレッシュセンター運 営事業	13,792	14,104	△ 312				13,792	ケアポートよしだを活用し、市民が自主的に体づくり活動に取り組める場の提供 よしだ福祉会への委託料 13,363千円 源泉の設備管理委託料と維持管理費 429千円	市民福祉課	57
13	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	2,009	1,436	573				2,009	消耗品費、燃料費、光熱水費、消防車両車検整備・諸費用(6台分) 他	自治振興課	105

【一般会計 掛合総合センター関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅰ	10	5	5	総務管理事業	2,250	1,972	278			50	2,200	掛合総合センターの消耗品費、郵券・電話料、コピー機保守・リース料、自治会配布業務委託料等 その他財源：総合センターコピー料	自治振興課	33
2	Ⅰ	10	5	30	庁舎管理事業	11,071	11,338	△ 267				11,071	掛合総合センター庁舎の警備委託料、設備保守点検委託料、光熱水費、燃料費、テレビ等使用料、施設修繕費、借地料等	自治振興課	35
3	Ⅰ	10	5	65	地域づくりイベント補助金	1,000	1,000	0			1,000	0	掛合町ふるさとまつり実行委員会が実施するイベントの運営補助金 その他財源：地域振興基金繰入金	自治振興課	40
4	Ⅲ	15	5	30	高齢者生活支援ハウス事業	9,475	9,475	0				9,475	掛合高齢者生活福祉センター居住事業 指定管理料	市民福祉課	56
5	Ⅲ	15	5	35	まめなかセンター管理事業	6,866	6,868	△ 2				6,866	掛合まめなかセンター指定管理料、施設修繕費等	市民福祉課	57
6	Ⅲ	15	5	35	入間ふれあいセンター管理事業	1,796	1,796	0			200	1,596	入間ふれあいセンター指定管理料等 その他財源：施設使用料	市民福祉課	57
7	Ⅲ	15	5	35	掛合高齢者生活福祉センター管理事業	9,090	9,092	△ 2			2,799	6,291	掛合高齢者生活福祉センター指定管理料、施設修繕費等 その他財源：施設使用料	市民福祉課	58
8	Ⅲ	15	10	5	放課後児童対策事業(直営)	4,580	4,699	△ 119	1,546		2,260	774	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童を対象として、授業終了後等に受け入れる放課後児童クラブの運営費 その他財源：利用料、賄材料費、負担金等	市民福祉課	67
9	Ⅱ	45	5	15	消防施設総務管理事業	3,067	2,461	606				3,067	消防団掛合方面隊の消防車両16台の車検整備・法定点検費、保険料、ポンプ等備品修繕費、燃料費等	自治振興課	105

【国民健康保険事業特別会計(事業勘定)】 ※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	5	5	5	総務管理事業	36,179	24,525	11,654	15,455		20,724	0	国保事業運営に係る事務費、レセプト点検業務4,080千円、被保険者証発行郵送業務4,786千円、国保連合会事業ほか電算委託手数料26,377千円、消耗品費ほか事務費936千円 その他収入:一般会計繰入金	市民生活課	153
2	Ⅲ	5	5	10	国保連合会負担金	2,478	2,460	18			2,478	0	島根県国保連合会の運営に係る負担金 その他収入:一般会計繰入金	市民生活課	153
3	Ⅲ	5	10	5	賦課徴収事業	5,650	5,700	△ 50			5,650	0	賦課に係る事務費 納付書印刷代875千円、郵券料825千円、保険料還付金3,950千円 その他収入:一般会計繰入金	税務課	153
4	Ⅲ	5	10	15	滞納処分事業	1,224	1,374	△ 150			1,224	0	収納・滞納処分に係る事務費 賞金1,059千円、消耗品等165千円 その他財源:一般会計繰入金	債権管理対策課	154
5	Ⅲ	10	5	5	一般被保険者療養給付費負担金	2,846,000	2,834,554	11,446	758,713		2,087,287	0	一般被保険者が傷病につき費用負担が生じたとき、国民健康保険法に基づき法定給付を行う。7割給付、70歳以上8割給付(一部9割給付)、70歳以上現役並み所得者7割給付、未就学児8割給付 その他収入:保険料、交付金、一般会計繰入金	市民生活課	154
6	Ⅲ	10	5	10	退職被保険者等療養給付費負担金	70,000	111,871	△ 41,871			70,000	0	退職被保険者(年金受給者で65歳未満)に係る法定給付。7割給付 その他収入:保険料、交付金	市民生活課	154
7	Ⅲ	10	5	15	一般被保険者療養費負担金	11,000	9,000	2,000			11,000	0	一般被保険者に係る補装具等の給付費 その他収入:保険料	市民生活課	154
8	Ⅲ	10	5	25	審査事業	7,887	7,887	0			7,887	0	島根県国保連合会に支払うレセプト審査手数料 その他収入:保険料	市民生活課	155
9	Ⅲ	10	10	5	一般被保険者高額療養費負担金	450,000	380,000	70,000			450,000	0	一般被保険者が窓口負担する医療費の自己負担額が1月単位で一定額を超えた場合にその超えた金額を償還払(または現物給付)する。 その他収入:交付金	市民生活課	155
10	Ⅲ	10	10	10	退職被保険者等高額療養費負担金	15,000	25,000	△ 10,000			15,000	0	退職被保険者が窓口負担する医療費の自己負担額が1月単位で一定額を超えた場合にその超えた金額を償還払(または現物給付)する。 その他収入:交付金	市民生活課	155
11	Ⅲ	10	20	5	出産育児一時金	8,400	12,600	△ 4,200			8,400	0	国保被保険者の出産につき給付する。42万円/人。20人を見込む。 その他収入:保険料、一般会計繰入金	市民生活課	156
12	Ⅲ	10	25	5	葬祭一時金	2,160	2,160	0			2,160	0	国保被保険者の死亡につき葬祭執行者(世帯主)に給付する。3万円/人。6件/月×12か月を見込む。 その他収入:保険料	市民生活課	157
13	Ⅲ	12	5	5	後期高齢者支援金	450,554	505,017	△ 54,463	205,999		244,555	0	後期高齢者医療保険(全国ベース)の運営のために各保険者が社会保険診療報酬支払基金に支払う支援金 その他収入:保険料、交付金、一般会計繰入金	市民生活課	157
14	Ⅲ	13	5	5	前期高齢者納付金	1,600	500	1,100			1,600	0	前期高齢者(65歳から74歳)医療費に関する財政調整分	市民生活課	157
15	Ⅲ	20	5	5	介護納付金	179,665	198,286	△ 18,621	84,584		95,081	0	介護保険(全国ベース)の運営のために各保険者が社会保険診療報酬支払基金に支払う納付金 その他収入:保険料、交付金、一般会計繰入金	市民生活課	158

【国民健康保険事業特別会計(事業勘定)】 ※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
16	Ⅲ	25	5	5	高額医療費共同事業拠出金	120,366	103,543	16,823	60,182		60,184	0	1件80万円以上の診療報酬が発生したときに、国保連合会を通じて行う調整・再保険制度の保険料としての拠出金 その他収入:保険料、交付金	市民生活課	158
17	Ⅲ	25	5	12	保険財政共同安定化事業拠出金	1,005,249	1,006,017	△ 768			1,005,249	0	対象医療費の1円から80万円未満の診療報酬が発生したとき、(26年度までは30万円以上が対象)、国保連合会を通じて診療報酬を19保険者全体で調整するための再保険制度の保険料としての拠出金 その他収入:保険料、交付金	市民生活課	159
18	Ⅲ	30	2	5	特定健康診査事業	24,046	24,707	△ 661	7,784		16,262	0	保険者に対し健康診査実施を義務化されたことにより平成20年度から実施している。(40歳～74歳被保険者対象) 基準額を基に国が1/3、県が1/3補助する。その他収入:保険料	健康推進課	159
19	Ⅲ	30	2	5	特定保健指導事業	1,673	1,652	21	308		1,365	0	特定健診結果から要指導者に対してメタボ保健指導を行う。 基準額を基に国が1/3、県が1/3補助する。 その他収入:保険料	健康推進課	159
20	Ⅲ	30	5	5	保健事業	16,254	16,554	△ 300	3,451		12,803	0	人間ドック・脳ドック、及び各種健康教育・健康相談・訪問指導を実施している。(生活習慣病教室、巡回健康相談等) その他財源:保険料、一般会計繰入金	健康推進課、健康づくり政策課	160
21	Ⅲ	45	10	5	病院事業会計繰出金	15,000	15,000	0	15,000			0	雲南市立病院への繰出金 雲南病院での保健事業に対し繰出しを行う。 全額国の特別調整交付金	市民生活課	161
22	Ⅲ	45	10	5	僻地診療所繰出金	2,536	2,420	116	2,536			0	掛合診療所への繰出金 僻地運営費補助金1,456千円、直営診療施設整備分(医療機器更新)1,080千円 全額国の特別調整交付金	市民生活課	161

【国民健康保険事業特別会計(直営診療施設勘定)】 ※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	5	5	5	総務管理事業	14,324	14,391	△ 67			14,324	0	嘱託職員報酬、往診車、訪問看護車ガソリン代、電話代、医師・看護師賠償責任保険掛金、電子カルテ用サーバーリース、医療事務レセプト点検委託料、複合機リース、事務消耗品、電子カルテ機器保守委託リース	掛合診療所	172
2	Ⅲ	5	5	10	施設管理事業	5,703	5,240	463			5,703	0	掛合・波多出張診療所維持管理 施設消耗品、A重油、灯油、水道、電気、空調設備保守点検業務委託、消防設備点検業務委託、機械警備、ポイラー点検、エレベーター保守点検、借地料、空調設備配管修繕	掛合診療所	172
3	Ⅲ	5	10	5	医務管理事業	1,194	1,194	0			1,194	0	代診医師委託料(島根県、市立病院と雲南市において代診医師派遣協定を締結)	掛合診療所	173
4	Ⅲ	10	5	5	医療用機械器具管理事業	8,668	16,311	△ 7,643	5,100		3,568	0	歯科ユニット一式6,229千円、AED除細動器リース、在宅酸素使用料 機器保守委託料、機器精度管理手数料、内科・歯科医療用機械器具修繕費、	掛合診療所	173
5	Ⅲ	10	5	10	医療消耗器材費	5,170	5,170	0			5,170	0	内科・歯科検査用消耗品、医療用品クリーニング代	掛合診療所	173
6	Ⅲ	10	5	15	医療衛生材料代	9,665	9,600	65			9,665	0	医薬品購入代、歯科材料代、歯科技工手数料、外注検査手数料	掛合診療所	173

【後期高齢者医療事業会計 市民環境部】 ※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅲ	5	5	5	総務一般管理事業	3,306	3,263	43			3,306	0	保険証更新等に係る事務費 その他収入:事務費繰入金	市民生活課	184
2	Ⅲ	10	5	5	保険料等負担金	495,758	502,938	△ 7,180			495,758	0	島根県後期高齢者広域連合に納入する保険料等負担金。 その他収入:特別徴収・普通徴収により徴収した保険料と、保険基盤安定繰入金	市民生活課	184
3	Ⅲ	10	5	10	療養給付費負担金	617,465	589,686	27,779			617,465	0	島根県後期高齢者広域連合に納入する療養給付費負担金。 その他収入:療養給付費負担金繰入金	市民生活課	184

【農業労働災害共済事業特別会計 産業振興部関係】 ※種別欄 01＝市民と行政の協働によるまちづくり 02＝環境に配慮した安全快適な生活環境づくり 03＝地域で支えあうくらしづくり04＝ふるさとを愛し豊かな心をはぐくむ教育と文化のまちづくり 05＝賑わいあふれる雲南市 06＝計画推進

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	V	10	5	5	農業労働災害共済金	4,355	4,355	0			4,355	0	農作業中に生じた負傷、障害、死亡等の人身事故に対する共済金 給付基礎日額:4,000円 給付内容:①医療共済金(8万円上限)、②休業共済金(給付基礎日額×休業日数×[30%~60%])、③障害共済金(1~14の障害等級に応じて)、④遺族共済金(給付基礎日額×500日分上限)、⑤葬祭料(1万円) 【財源:共済掛金、一般会計繰入金】	農林振興課	188

【生活排水処理事業特別会計

上下水道部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	5	5	1	公共下水道総務管理事業	72,160	67,926	4,234			72,160	0	公共下水道事業運営に係る事務費 報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、庁舎光熱水費、システムリース料、消費税等	総務課	197
2	Ⅱ	5	5	1	雲南クリーンセンター負担金	100,399	0	100,399			100,399	0	公共下水道、農業集落排水、浄化槽等の雲南広域連合下水污泥処理負担費用 (負担金による下記施設管理事業の污泥処分費等の減)	◎ 総務課	197
3	Ⅱ	10	10	5	特定地域生活排水処理施設管理事業	194,849	198,320	△ 3,471			194,849	0	市内の合併浄化槽の修繕費、検査料、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	198
4	Ⅱ	10	15	5	個別排水処理施設管理事業	3,996	4,260	△ 264			3,996	0	合併前の加茂町内の合併浄化槽の修繕費、検査料、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	198
5	Ⅱ	10	20	5	特定地域生活排水処理施設整備事業	71,800	86,392	△ 14,592	21,600	45,300	4,900	0	5～50人槽、60基の整備を計画(10基減)	▲ 下水道課	198
6	Ⅱ	15	10	5	加茂町地区農集施設管理事業	42,747	43,809	△ 1,062			42,747	0	加茂町内5地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	199
7	Ⅱ	15	10	5	木次町地区農集施設管理事業	29,039	29,616	△ 577			29,039	0	木次町内5地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	199
8	Ⅱ	15	10	5	三刀屋町地区農集施設管理事業	59,734	61,896	△ 2,162			59,734	0	三刀屋町内7地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	199
9	Ⅱ	15	10	5	吉田町地区農集施設管理事業	6,487	6,563	△ 76			6,487	0	吉田町地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	199
10	Ⅱ	15	10	5	掛合町地区農集施設管理事業	28,956	31,193	△ 2,237			28,956	0	掛合町内4地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	199
11	Ⅱ	15	10	10	雲南市地区施設整備事業	20,300	38,000	△ 17,700	10,000	10,300		0	農業集落排水機能強化対策事業による施設の更新工事等 管路台帳整備分の減	▲ 下水道課	199
12	Ⅱ	20	10	5	簡易排水施設管理事業	1,341	1,369	△ 28			1,341	0	掛合町松笠地区の処理施設及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	199
13	Ⅱ	25	10	5	公共下水道汚水施設管理事業	78,491	113,982	△ 35,491			78,491	0	木次・三刀屋浄化センター及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託、ポンプ更新工事等の維持管理費	下水道課	200
14	Ⅱ	25	10	10	公共下水道汚水施設整備事業	39,040	231,800	△ 192,760	17,000	15,200	6,840	0	木次・三刀屋浄化センター・里方中継ポンプ場の長寿命化計画による施設の更新工事等 木次・三刀屋浄化センター増設工事完了による減	▲ 下水道課	200
15	Ⅱ	25	15	5	大東町地区特環施設管理事業	30,140	29,733	407			30,140	0	大東浄化センター及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	201
16	Ⅱ	25	15	5	加茂町地区特環施設管理事業	24,867	30,721	△ 5,854			24,867	0	加茂浄化センター及び中継ポンプの光熱水費、修繕費、管理業務委託等の維持管理費	下水道課	201



【生活排水処理事業特別会計 上下水道部】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ	
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源				
17	Ⅱ	25	15	10	大東町地区特環施設整備事業	12,200	22,000	△ 9,800	4,500	6,400	1,300	0	主要地方道松江木次線道路改良に伴う管路設計及び大東浄化センター施設機能調査等	▲	下水道課	201
18	Ⅱ	25	15	10	加茂町地区特環施設整備事業	14,200	30,000	△ 15,800	4,500	8,400	1,300	0	加茂浄化センター長寿命化計画による施設の更新工事及び管路更新設計等	▲	下水道課	201
19	Ⅱ	25	15	10	丸子山周辺地区都市再生整備計画事業	0	10,000	△ 10,000				0	汚水管渠工事完了のため廃止	■	下水道課	-
20	Ⅱ	30	5	5	市債償還元金	1,257,285	1,362,447	△ 105,162			1,257,285	0	市債償還に要する経費のうちの元金部分		総務課	201
21	Ⅱ	30	5	10	市債償還利子	336,942	364,349	△ 27,407			336,942	0	市債償還に要する経費のうちの利子部分		総務課	202

【財産区特別会計 大東総合センター】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	5	5	5	幡屋財産区総務管理事業	603	606	△ 3			603	0	報酬 賃金 旅費 交際費 需用費 委託料 積立金 その他財源：財産区財政調整基金利子及び繰入金	自治振興課	212

【土地区画整理事業特別会計 建設部関係】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》)

(単位：千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	10	5	10	沿道区画整理型街路事業(委託)	45,700	96,000	△ 50,300	45,700			0	丸子山周辺土地区画整理事業 換地計画策定業務委託、宅地造成工事	▲ 都市計画課	216
2	Ⅱ	10	5	10	沿道区画整理型街路事業(単独)	5,462	9,936	△ 4,474			5,462	0	丸子山周辺土地区画整理事業 境界設置測量業務委託、水道移転補償、電柱移転補償、造成関連工事	▲ 都市計画課	216
3	Ⅱ	15	5	5	市債償還元金	30,707	30,625	82			30,707	0	大木原土地区画整理事業の市債償還に要する経費のうちの元金部分	都市計画課	216
4	Ⅱ	15	5	10	市債償還利子	2,081	3,289	△ 1,208			2,081	0	大木原土地区画整理事業の市債償還に要する経費のうちの利子部分	▲ 都市計画課	216

【水道事業会計 水道局】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	Ⅱ	1	1	1	取水配水設備拡張改良 (木次三刀屋)	61,960	33,238	28,722		20,000	41,960	0	老朽管の更新、他事業関連による支障移転、水道施設機器等の更新 配水管改良工事4件(φ75～φ200L=521m)、配水管移設工事3件(φ50～φ100L=400m)、施設機器更新工事2件(テレメータ更新、流量計)、消火栓設置1件	工務課	34
2	Ⅱ	1	1	1	取水配水設備拡張改良 (大東)	34,230	48,316	△ 14,086			34,230	0	老朽管の更新、他事業関連による支障移転、水道施設機器等の更新 配水管移設工事4件(φ50～φ150L=715m)、施設機器更新工事3件(ポンプ、ろ過砂)	工務課	34
3	Ⅱ	1	1	1	取水配水設備拡張改良 (加茂)	35,590	23,212	12,378			35,590	0	老朽管の更新、他事業関連による支障移転、水道施設機器等の更新 配水管移設工事2件(φ75～φ250L=220m)、配水管改良工事1件(φ75L=400m)、施設機器更新工事1件(ポンプ)	工務課	34
4	Ⅱ	1	1	1	取水配水設備拡張改良 (統合簡水)	12,720	0	12,720			12,720	0	老朽管の更新、他事業関連による支障移転、水道施設機器等の更新 配水管移設工事5件(φ50～φ150L=250m)、配水管改良工事1件(φ100L=160m)、施設機器更新工事2件(ポンプ)	工務課	34
5	Ⅱ	1	1	2	上久野地区水道整備事業	109,269	205,000	△ 95,731	39,600	59,400	10,269	0	水道未普及地域の解消事業 上久野浄水場築造(管理棟、RC浄水池ほか)、太聖配水池築造(RC配水池V=110m)	工務課	34
6	Ⅱ	1	1	3	深野簡易水道施設整備事業	40,100	128,500	△ 88,400		39,900	200	0	深野浄水場の更新事業 取水施設(スクリーン設置)、導水施設(導水管φ100)、浄水施設(ろ過地更新、場内配管)、消毒施設(次亜注入装置、残留塩素計、濁度計)、電気計装設備	工務課	35
7	Ⅱ	1	1	4	八重滝地区水道施設整備事業	30,000	0	30,000	12,000	18,000		0	簡易水道再編推進事業 入間簡易水道と八重滝飲料水供給施設を連絡管で結び統合する PPφ30mm L=1,250m	◎ 工務課	35
8	Ⅱ	1	1	5	営業設備費	16,632	0	16,632			16,632	0	災害等による断水発生時に迅速かつ効率的に給水活動及び配水池などへの補給作業を実施するため給水車(SUS製タンク2,000リットル)、加圧ポンプユニット搭載)を1台導入する。	◎ 工務課	35

【病院事業会計 雲南市立病院】

※種別欄：政策No.を記入すること。(Ⅰ＝市民と行政の協働によるまちづくり《協働・行政経営》Ⅱ＝安全・安心で快適なまちづくり《定住環境》Ⅲ＝支えあい健やかに暮らせるまち《保健・医療・福祉》Ⅳ＝ふるさとを学び育つまち《教育・文化》Ⅴ＝挑戦し活力を産みだすまち《産業》

(単位:千円)

No.	種別	款	項	目	中事業	予算額			H29当初の財源内訳				説明 ◎＝新規 ○＝拡充 ▲＝縮小 ■＝廃止	所 属	予算に関する 説明書ページ
						H29当初	H28当初	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源			
1	03	1	1	2	雲南市病院事業 建設改良費(建物)	5,263,689	2,257,706	3,005,983		5,232,600	15,500	15,589	雲南市立病院 建設工事費、設計管理費、事務費(備品購入含む)	建設室	40
2	03	1	1	4	雲南市病院事業 建設改良費(医療器械)	846,000	100,000	746,000		846,000		0	雲南市立病院 医療器械購入費	総務課	40